

**新居浜市  
高齢者福祉計画 2021  
(介護保険事業計画)  
の策定について**

**令和 2 年 11 月**

**新居浜市**

# 目次

I. <u>高齢者福祉計画2021（介護保険事業計画）について</u> .....	1
1. <u>法的位置づけについて</u> .....	1
2. <u>計画見直しにおける基本的な考え方について</u> .....	1
II. <u>新居浜市の高齢者を取り巻く現状</u> .....	3
1. <u>人口・世帯数</u> .....	3
2. <u>要支援・要介護認定者数</u> .....	8
3. <u>地域包括ケア「見える化システム」を活用した地域分析</u> .....	9
III. <u>アンケート調査について</u> .....	19
1. <u>調査目的</u> .....	19
2. <u>調査の実施について</u> .....	19
3. <u>調査の回収状況について</u> .....	19
IV. <u>アンケート調査結果について（抜粋）</u> .....	20
■ <u>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果</u> .....	20
1 <u>ご家族や生活状況について</u> .....	20
2 <u>地域での活動について</u> .....	23
3 <u>活動への参加意向</u> .....	27
4 <u>健康について</u> .....	29
5 <u>認知症について</u> .....	31
6 <u>医療・療養について</u> .....	33
7 <u>人生の最終段階について</u> .....	37
■ <u>在宅介護実態調査結果</u> .....	38
V. <u>有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の状況</u> .....	40
VI. <u>本市の特徴及び課題まとめ</u> .....	41
VII. <u>新居浜市高齢者福祉計画2018（介護保険事業計画）の評価</u> .....	42
【重点目標1】 <u>笑顔で暮らし共に生き支えあう地域ネットワークの充実</u>	
1 <u>生きがいきづくり・社会参加の促進</u> .....	42
2 <u>地域ネットワークの構築</u> .....	46
3 <u>多職種連携の推進</u> .....	48
4 <u>在宅医療・介護連携の推進</u> .....	48
【重点目標2】 <u>介護予防・日常生活支援総合事業の推進</u>	
1 <u>介護予防ケアマネジメントの充実</u> .....	51
2 <u>介護予防・重度化防止の推進</u> .....	52
3 <u>生活習慣病予防の推進</u> .....	54
【重点目標3】 <u>認知症施策の推進</u>	
1 <u>認知症施策の推進</u> .....	56

【重点目標4】安心して住み続けられる生活環境の充実	
1 <u>生活環境の充実</u> .....	59
2 <u>在宅支援サービスの充実</u> .....	61
3 <u>在宅福祉サービスの充実</u> .....	62
4 <u>日常生活支援体制の構築</u> .....	63
【重点目標5】包括的な相談支援体制の推進	
1 <u>地域包括支援センターの機能強化</u> .....	65
2 <u>相談・苦情対応の充実</u> .....	66
3 <u>成年後見制度の利用支援</u> .....	67
【重点目標6】適切で効果的な介護サービスの充実	
1 <u>介護サービスの安定的な提供</u> .....	68
2 <u>介護サービスの質の向上</u> .....	69
3 <u>介護給付費等の適正化の推進</u> .....	69
VIII. <u>自立支援・介護予防・重度化防止等の推進</u> .....	74
1 <u>高齢者の自立支援・重度化防止に関する目標</u> .....	74
2 <u>介護予防・日常生活支援総合事業に関する見込み</u> .....	74
3 <u>認知症施策に関する見込み</u> .....	75
4 <u>介護給付費等の適正化の推進に関する目標</u> .....	75

# 1. 高齢者福祉計画2021（介護保険事業計画）について

## 1. 法的位置づけについて

高齢者福祉計画2021（介護保険事業計画）は、老人福祉法第20条の8第1項に基づき策定することとなる「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第116条第1項による国の基本指針に沿って、介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定する「市町村介護保険事業計画」の二つの計画を、老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定に基づき、一体的に策定するものとなります。

「介護保険事業計画」は介護保険法第117条第1項の規定に基づき、3年を1期として計画内容を見直す必要があります。そのため、本年度、新たに令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期計画の策定を行います。

## 2. 計画見直しにおける基本的な考え方について

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議（令和2年7月31日）より

### （1）2025年・2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備

いわゆる団塊世代が75歳以上となる2025（令和7年）年、更にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年の高齢化の状況及び介護需要を予測し、第8期計画で具体的な取組内容や目標を計画に位置付けることが必要となっています。

なお、サービスの基盤整備を検討する際には介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性を図る必要があります。

### （2）地域共生社会の実現

「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すものです。この理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組が重要となります。

### （3）介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防・健康づくりの取組を強化して健康寿命の延伸を図ることが求められています。

その際、一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進にあたってデータの活用を進めることやそのための環境整備」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」を行うこと、総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を作成すること、保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進、在宅医療・介護連携の推進における看取りや認知症への対応強化等を図ること、要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標設定等が重要となります。

#### (4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けるための取組として、「自宅」と「介護施設」の中間に位置するような住宅も増えており、また、生活面で困難を抱える高齢者が多いことから、住まいと生活支援を一体的に提供する取組も進められていることから、都道府県・市町村間の情報連携を強化することが必要となります。

近年、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が増加しており、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、将来に必要な介護サービス基盤の整備量の見込みを適切に定めるためには、これらの入居者定員総数を把握することが重要です。あわせて、必要に応じて都道府県と連携しながら、特定施設入居者生活介護（地域密着を含む）の指定を受ける有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（介護付きホーム）への移行を促すことが望ましいとされています。

#### (5) 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく必要があります。

具体的な施策として①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開の5つの柱に基づいて施策が推進されています。

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスの収集・普及とともに、通いの場における活動の推進など、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組が求められています。

#### (6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

現状の介護人材不足に加え、2025（令和7）年以降は現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が大きな課題となります。

このため、第8期計画に介護人材の確保について取組方針等を記載し、計画的に進めるとともに、都道府県と市町村とが連携しながら進める必要があります。

さらに総合事業等の担い手を確保する取り組みや、介護現場の業務改善や文書量削減、ロボット・ICTの活用の推進等による業務の効率化の取り組みを強化することが重要となっています。

#### (7) 災害や感染症対策に係る体制整備

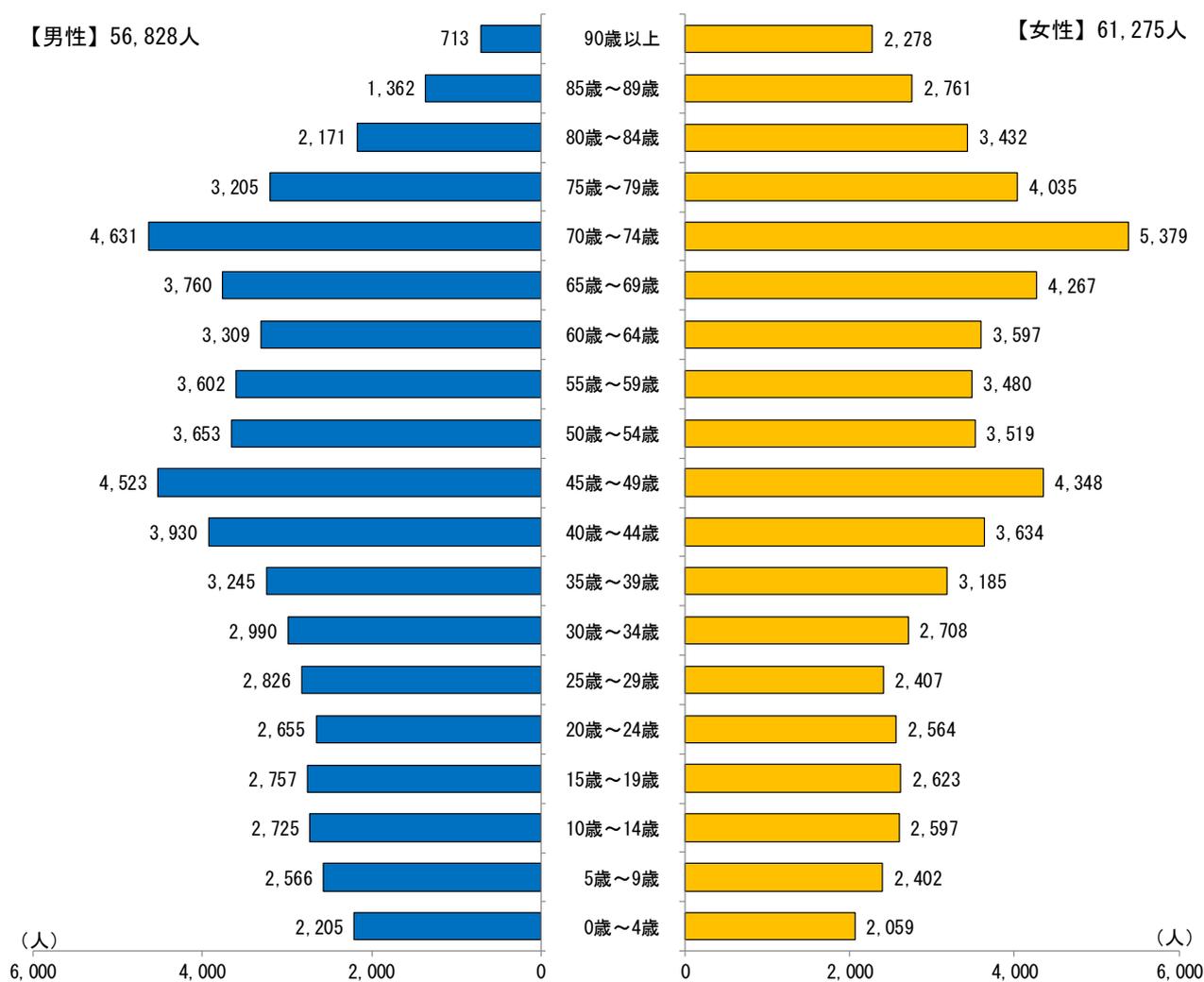
新型コロナウイルス感染拡大や、7月の豪雨災害で高齢者施設の被害が相次いだことを受け、介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練等の実施や、関係部局と連携し、災害や感染症の発生時に必要な物資（マスクやガウン等）についての備蓄・調達・輸送体制の整備等が求められています。

## II. 新居浜市の高齢者を取り巻く現状

### 1. 人口・世帯数

#### (1) 現在の人口

令和2年9月末の人口（総人口：118,103人）をみると、男性・女性ともに70～74歳（男性：4,631人、女性：5,379人）が最も多く、次いで45～49歳（男性：4,523人、女性：4,348人）の順となっています。



※資料：住民基本台帳 令和2年9月末日現在

## (2) 人口の推移

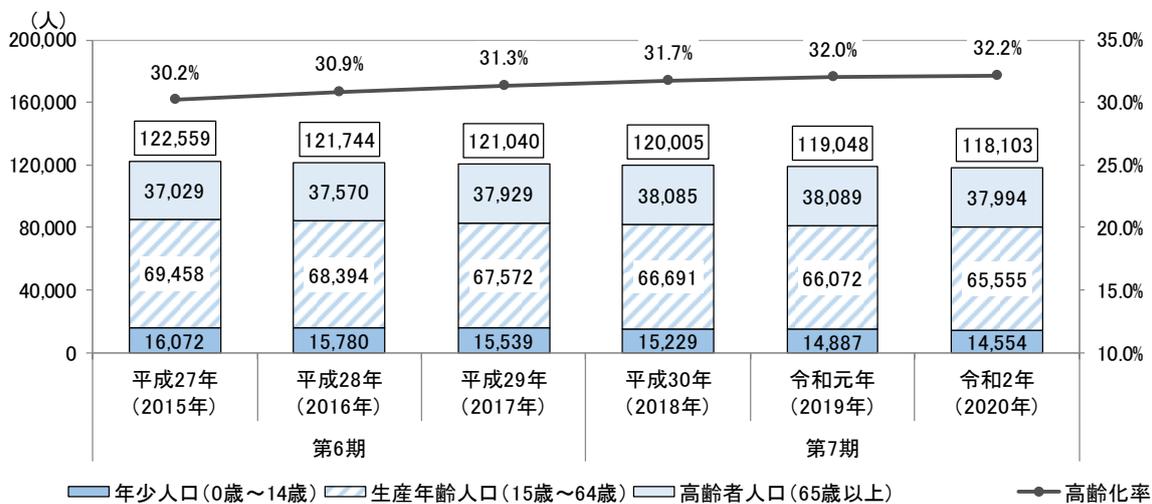
人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和2年では118,103人と、平成27年の122,559人から4,456人減少しています。

高齢者人口（65歳以上）は令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和2年で減少に転じ37,994人となっています。

総人口の減少、高齢者人口の増加により高齢化率も年々上昇し、令和2年では32.2%となっています。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和2年で16.9%となっています。

単位:人

区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
総人口	122,559	121,744	121,040	120,005	119,048	118,103
年少人口(0歳～14歳)	16,072	15,780	15,539	15,229	14,887	14,554
生産年齢人口(15歳～64歳)	69,458	68,394	67,572	66,691	66,072	65,555
40歳～64歳	38,717	38,285	37,968	37,731	37,589	37,595
高齢者人口(65歳以上)	37,029	37,570	37,929	38,085	38,089	37,994
65歳～74歳(前期高齢者)	18,599	18,562	18,563	18,649	18,234	18,037
75歳以上(後期高齢者)	18,430	19,008	19,366	19,436	19,855	19,957
高齢化率	30.2%	30.9%	31.3%	31.7%	32.0%	32.2%
総人口に占める75歳以上の割合	15.0%	15.6%	16.0%	16.2%	16.7%	16.9%



※資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

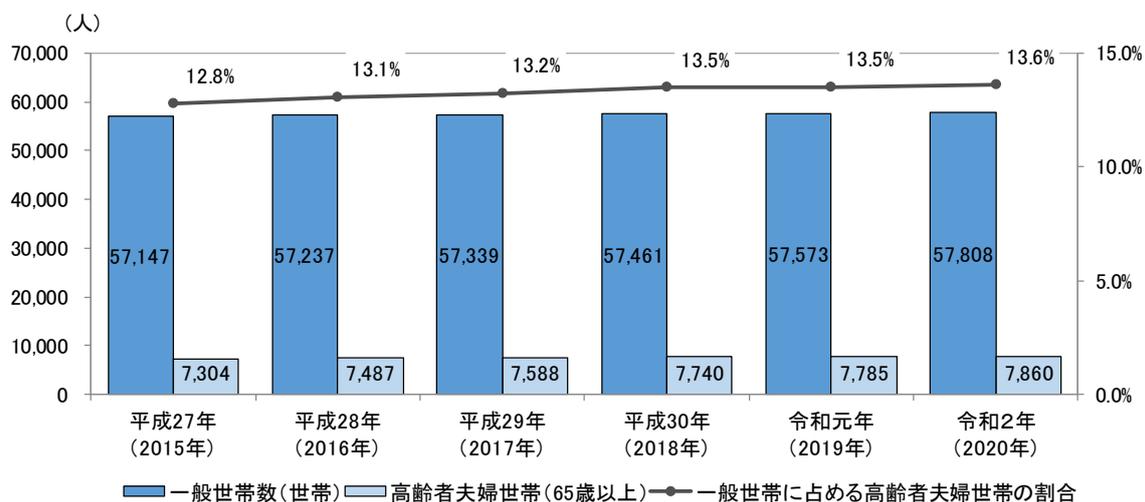
### (3) 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、一般世帯数は微増傾向にあり、令和2年では57,808世帯と、平成27年の57,147世帯から661世帯増加しています。

高齢者夫婦世帯(65歳以上)は増加傾向にあり、令和2年では7,860世帯と、平成27年の7,304世帯から556世帯増加しています。

独居者(65歳以上)も増加傾向となっています。

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
一般世帯数(世帯)	57,147	57,237	57,339	57,461	57,573	57,808
高齢者夫婦世帯(65歳以上)	7,304	7,487	7,588	7,740	7,785	7,860
独居者(65歳以上)	4,201	4,295	4,350	4,369	4,274	4,306
男性(人)	881	907	925	910	932	952
女性(人)	3,320	3,388	3,425	3,459	3,342	3,354
一般世帯に占める高齢者夫婦世帯の割合	12.8%	13.1%	13.2%	13.5%	13.5%	13.6%



※資料：(各年4月1日現在)

## (4) 将来人口推計

### ① 人口構成の推移

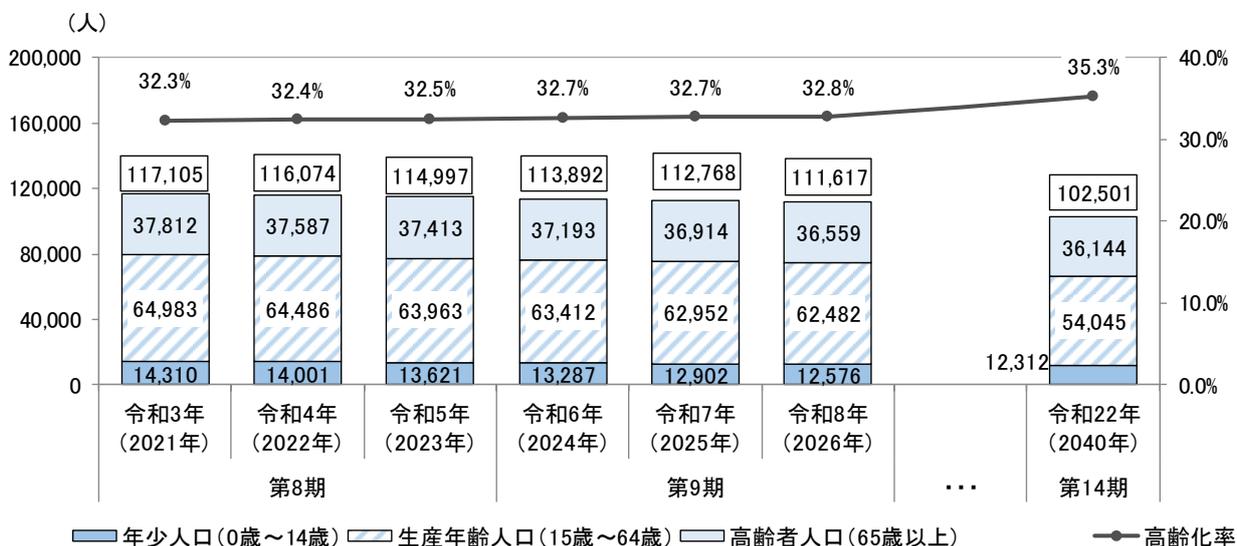
将来人口の推計をみると、総人口は今後も減少傾向となり、令和5年では114,997人と、令和2年から3,106人減少する見込みとなっています。その後も減少は続き、令和7年（2025年）では112,768人、令和22年（2040年）では102,501人となる見込みです。

高齢者人口（65歳以上）も減少傾向となり令和5年では37,413人となる見込みとなっています。

一方で高齢化率は年々上昇し、令和5年では32.5%、令和7年（2025年）では32.7%、さらに令和22年（2040年）では35.3%となる見込みです。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和5年（2023年）で18.6%となる見込みです。

区分	第8期			第9期			第14期
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和22年 (2040年)
総人口	117,105	116,074	114,997	113,892	112,768	111,617	102,501
年少人口(0歳～14歳)	14,310	14,001	13,621	13,287	12,902	12,576	12,312
生産年齢人口(15歳～64歳)	64,983	64,486	63,963	63,412	62,952	62,482	54,045
40歳～64歳	37,449	37,324	37,134	36,944	36,775	36,580	31,139
高齢者人口(65歳以上)	37,812	37,587	37,413	37,193	36,914	36,559	36,144
65歳～74歳(前期高齢者)	17,943	17,022	15,972	14,991	14,229	13,637	14,743
75歳以上(後期高齢者)	19,869	20,565	21,441	22,202	22,685	22,922	21,401
高齢化率	32.3%	32.4%	32.5%	32.7%	32.7%	32.8%	35.3%
総人口に占める75歳以上の割合	17.0%	17.7%	18.6%	19.5%	20.1%	20.5%	20.9%

単位：人



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

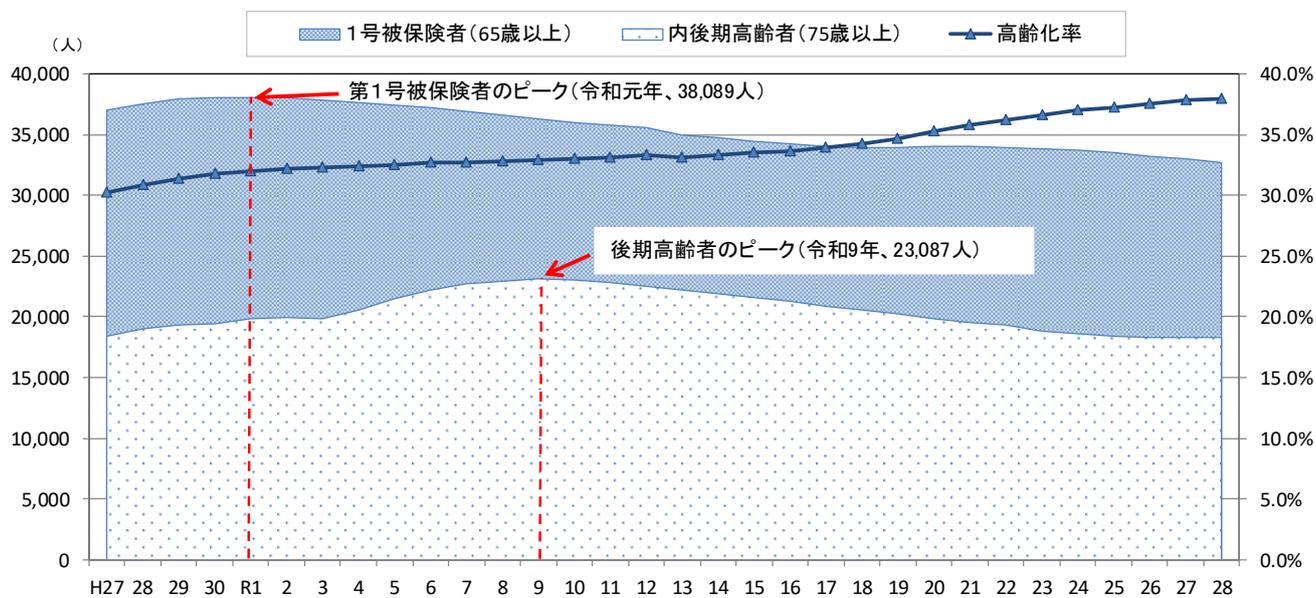
令和22年（2040年）は国立社会保障・人口問題研究所の推計結果。

※コーホート変化率法：同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

## ② 高齢者人口の推移

第1号被保険者（65歳以上）の推移をみると、令和元年の38,089人をピークに減少傾向で推移する見込みとなっています。

また後期高齢者（75歳以上）の推移をみると、令和9年23,087人まで増加傾向で推移し、その後減少に転じる見込みとなっています。



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計した結果をグラフ化しています。

## 2. 要支援・要介護認定者数

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、近年横ばい傾向にあり、令和2年では7,920人となっています。

認定率も横ばいで推移し、令和2年では20.5%となっています。

単位:人

区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
第1号被保険者数	36,967	37,503	37,850	38,017	38,025	37,999
要支援・要介護認定者数	7,934	8,029	7,972	7,875	7,903	7,920
第1号被保険者	7,806	7,898	7,852	7,749	7,779	7,803
第2号被保険者	128	131	120	126	124	117
認定率	21.1%	21.1%	20.7%	20.4%	20.5%	20.5%

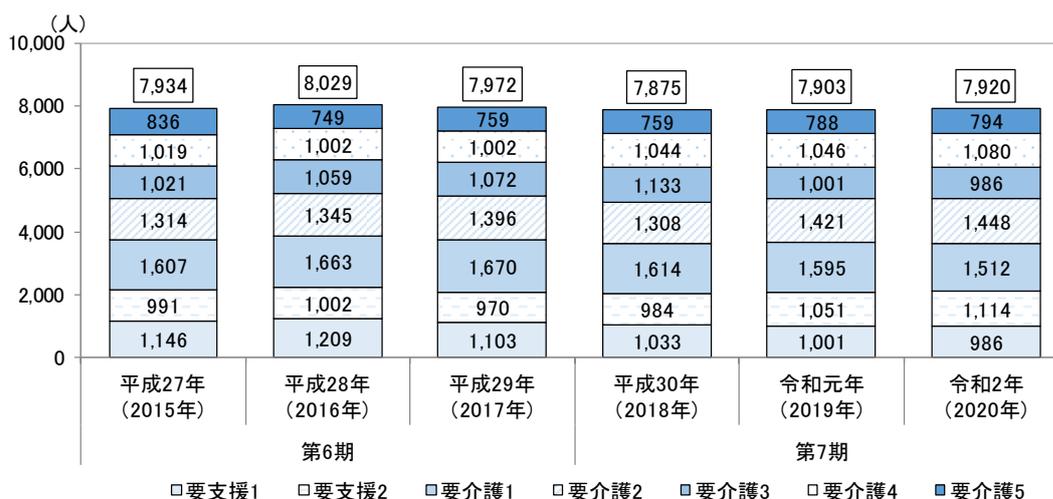
※資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）

各年9月末日現在（令和2年（2020年）のみ6月末）

※本指標の「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

### (2) 要支援・要介護認定者数の内訳の推移

要支援・要介護認定者の内訳の推移をみると、要支援2及び要介護4で増加傾向となっています。要支援2は、令和2年では1,114人、要介護4は1,080人と、平成27年からそれぞれ123人、61人増加しています。



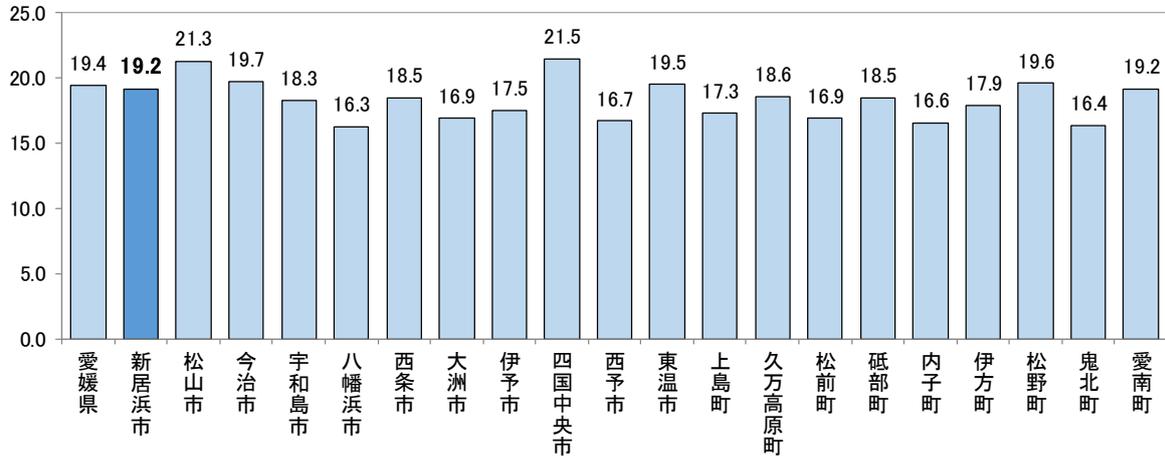
※資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）

各年9月末日現在（令和2年（2020年）のみ6月末）

### 3. 地域包括ケア「見える化システム」を活用した地域分析

#### (1) 調整済認定率の比較

新居浜市の調整済認定率は、19.2%と県内市町村中、6番目の水準となっています。

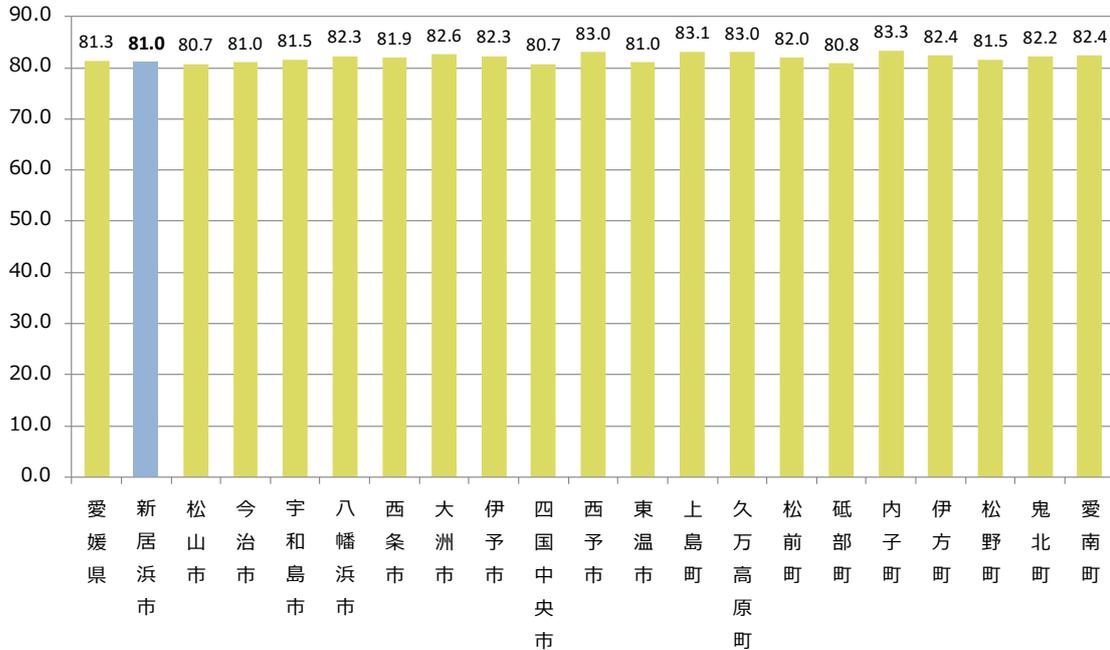


※資料：令和元年（2019年）、性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は平成30年度の全国的な全国平均の構成。

#### (2) 新規要支援・要介護者の平均年齢

新居浜市の新規要支援・要介護者の平均年齢は、81.0歳となっています。

新規要支援・要介護認定者の平均年齢（平成30年(2018年)）



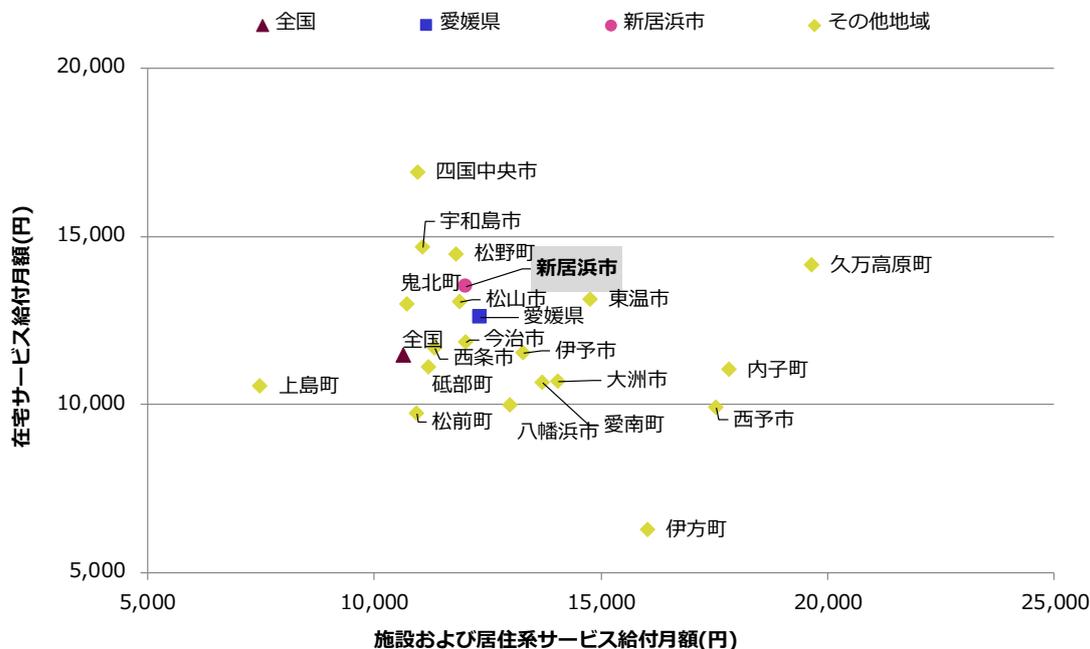
(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(平成31年4月10日時点データにて集計)

### (3) 第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額の状況を見ると、施設および居住系サービスの給付月額は12,029円、在宅サービスは13,516円となっており、施設および居住系サービスについては全国(10,658円)に比べ高く、愛媛県(12,338円)とほぼ同数となっています。

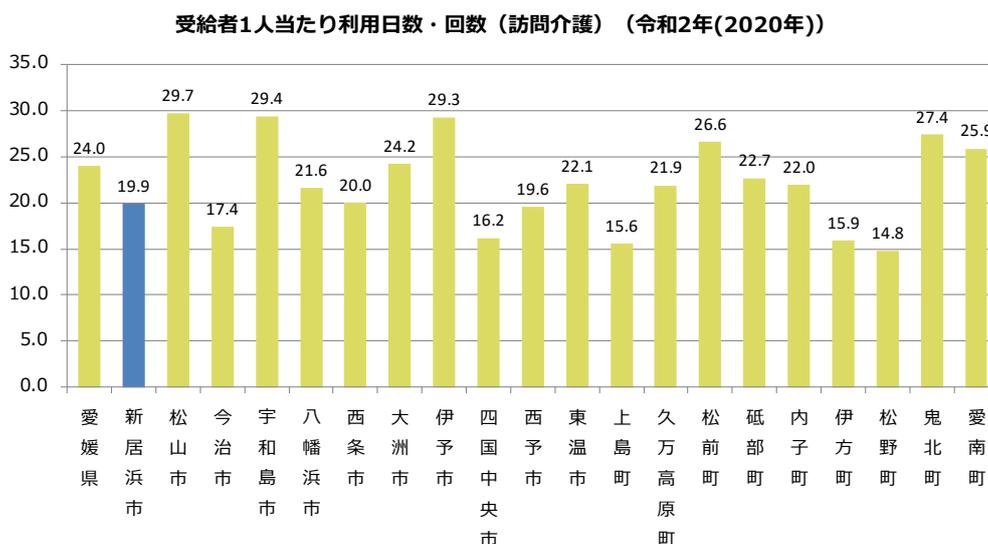
在宅サービスについては全国(11,444円)、愛媛県(12,600円)より高くなっています。



※資料：令和2年(2020年)、「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

### (4) 受給者1人当たり利用日数・回数(訪問介護)

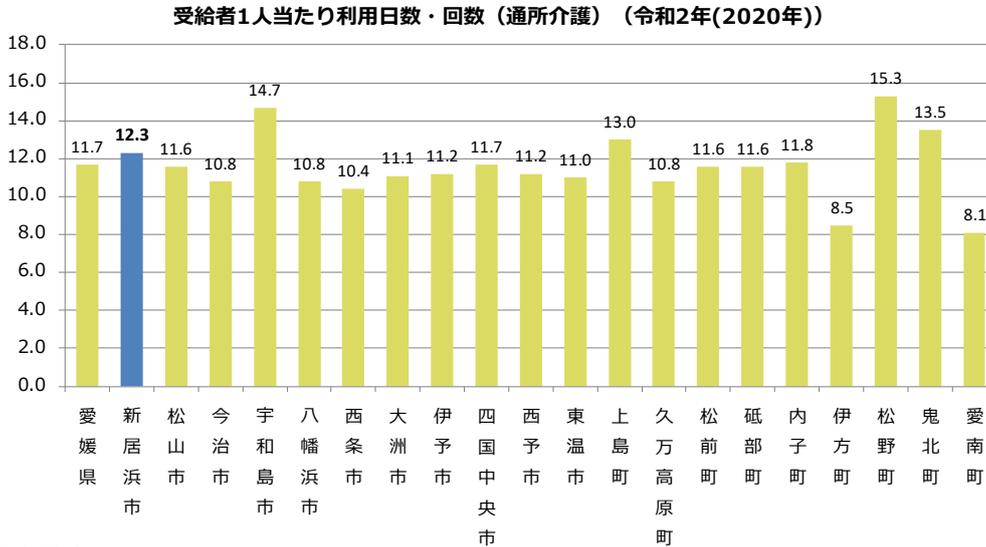
訪問介護の受給者1人当たり利用日数・回数をみると、19.9回と県内20保険者中14番目の水準となっています。



(時点) 令和2年(2020年)  
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

### (5) 受給者1人当たり利用日数・回数（通所介護）

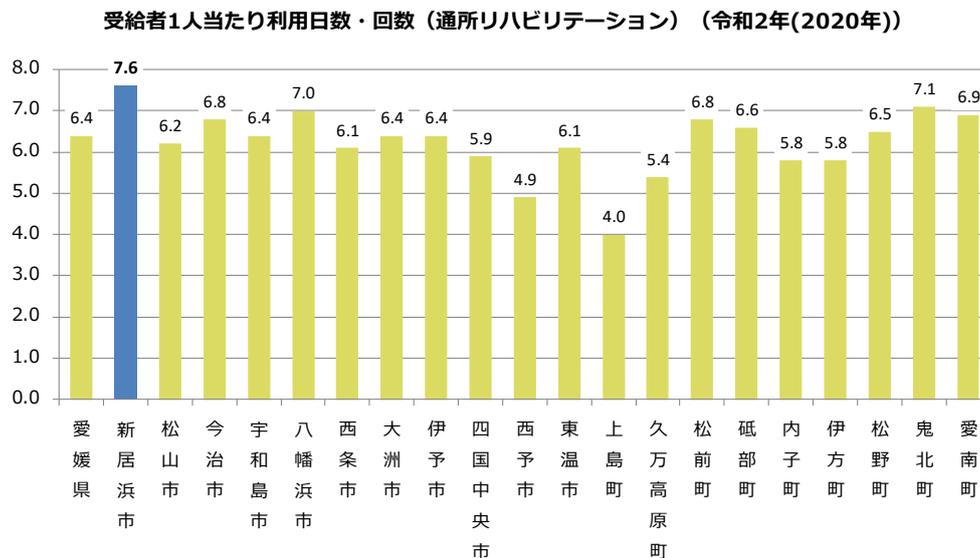
通所介護の受給者1人当たり利用日数・回数をみると、12.3回と県内20保険者中5番目の水準と高くなっています。



(時点) 令和2年(2020年)  
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

### (6) 受給者1人当たり利用日数・回数（通所リハビリテーション）

通所リハビリテーションの受給者1人当たり利用日数・回数をみると、7.6回と県内20保険者中、最も高い水準となっています。

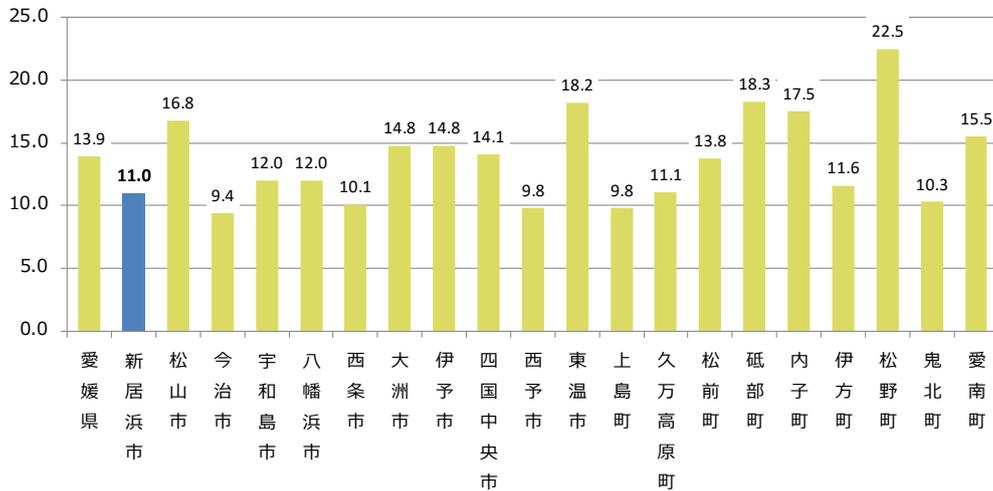


(時点) 令和2年(2020年)  
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

### (7) 受給者1人当たり利用日数・回数（短期入所生活介護）

短期入所生活介護の受給者1人当たり利用日数・回数をみると、11.0回と県内20保険者中15番目の水準と低くなっています。

受給者1人当たり利用日数・回数（短期入所生活介護）（令和2年(2020年)）

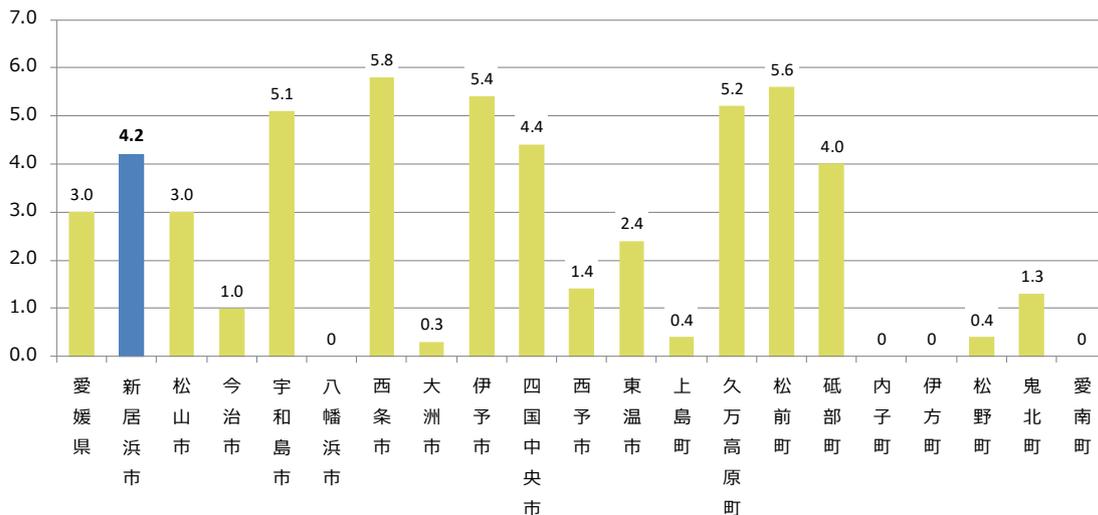


(時点) 令和2年(2020年)  
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

### (8) 週1回以上の通いの場の参加率

週1回以上の通いの場の参加率をみると、4.2%（65歳以上の人口38,095人中、週1回以上の参加者数1,593人）となっています。

週1回以上の通いの場の参加率（平成30年(2018年)）



(時点) 平成30年(2018年)  
 (出典) 厚生労働省「介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」および総務省「住民基本台帳」

## (9) リハビリテーション提供体制

### ① 従事者数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数（認定者1万人あたり）をみると、作業療法士は愛媛県及び全国と比較して高く、理学療法士と言語聴覚士が愛媛県及び全国と比較して低くなっています。

理学療法士・作業療法士・言語資格士の従事者数 (認定者1万人あたり)		新居浜市	愛媛県	全国
リハビリテーションサービス	理学療法士	18.25	22.23	29.42
	作業療法士	24.77	20.11	16.35
	言語資格士	1.3	2.01	3.06

※時点：平成29年（2017年）、「介護サービス施設・事業所調査」および「介護保険事業状況報告」年報より

### ② 生活機能向上連携加算算定者

生活機能向上連携加算とは、訪問リハビリテーション事業所や通所リハビリテーション事業所の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問する時に、訪問介護事業所のサービス提供責任者が同行するなどして共同でアセスメントを行い、訪問介護計画書を作成しその後3ヵ月間、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携して訪問介護を行った場合に算定できるものです。

本市の生活機能向上連携加算算定者数は7人（認定者1万対）と少なくなっています。

生活機能向上連携加算算定者数	全国	愛媛県	新居浜市	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市
人数(人)	130,283	2,376	7	993	237	29	37	164	99	44	280	365	37
[認定者1万対]	198.65	257.95	9.40	326.53	207.84	49.91	151.17	231.10	328.33	191.28	440.47	1,108.83	175.54

※時点：平成29年（2017年）

### ③ 個別リハビリテーション実施加算算定者

個別リハビリテーション実施加算とは退院、退所日等から 3 月以内の利用者に対して、身体機能の回復するための集中的なリハビリテーションを個別に実施することを評価する加算です。

入院、入所中にリハビリテーションを受けていた方は、退院、退所直後に機能が低下することがあり、それを防止するために、退院、退所後できるだけ早期に訪問・通所リハビリテーション等でリハビリテーションを受けることが効果的であると考えられています。

本市の個別リハビリテーション実施加算算定者は 15 人（認定者 1 万対 19.76）と少なくなっています。

個別リハビリテーション実施加算算定者数	全国	愛媛県	新居浜市	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市
人数(人)	37,628	622	15	166	81	45	27	75	39	3	44	35	24
[認定者1万対]	57.37	67.49	19.76	54.73	70.57	75.94	111.07	105.12	129.17	12.63	69.13	106.19	113.73

※時点：平成 29 年（2017 年）

### ④ 通所リハビリテーション（短時間（1 時間以上 2 時間未満））算定者

本市の通所リハビリテーション（短時間（1 時間以上 2 時間未満））算定者数は 47 人（認定者 1 万対 59.93）となっています。

通所リハビリテーション（短時間（1 時間以上 2 時間未満））算定者数	全国	愛媛県	新居浜市	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市
人数(人)	43,630	616	47	110	217	17	0	77	4	7	100	2	22
[認定者1万対]	66.53	66.86	59.93	36.15	190.53	28.44	0.69	108.63	11.94	28.87	157.14	6.08	102.63

※時点：平成 29 年（2017 年）

### (10) 第7期計画値との対比

平成30年度(2018年度)における計画値との対比をみると、第1号被保険者数(計画対比99.8%)及び要介護認定者数(計画対比99.1%)となっており、概ね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費(計画対比97.9%)は計画値に対し実績値が低い結果(約2.4億円)となっています。サービス別にみると、特に施設サービス(計画対比95.7%)が計画値を下回る結果となっています。

平成30年度 (2018年度)	計画値	実績値	対計画比 (実績値/計画値)
第1号被保険者数(人)	38,077	38,017	99.8%
要介護認定者数(人)	7,823	7,749	99.1%
要介護認定率(%)	20.5	20.4	99.2%
総給付費(円)	11,578,805,000	11,330,942,443	97.9%
施設サービス(円)	3,792,281,000	3,627,707,788	95.7%
居住系サービス(円)	1,752,645,000	1,735,458,895	99.0%
在宅サービス(円)	6,033,879,000	5,967,775,760	98.9%
第1号被保険者1人あたり給付費(円)	304,089.2	298,049.4	98.0%

令和元年度(2019年度)における計画値との対比をみると、第1号被保険者数(計画対比100.1%)及び要介護認定者数(計画対比98.6%)となっており、概ね計画値どおりの実績値となっています。

総給付費は(計画対比99.1%)となっており、概ね計画値どおりの実績値となっています。

サービス別にみると、特に施設サービス(計画対比96.0%)が計画値を下回る結果となっています。

令和元年度 (2019年度)	計画値	実績値	対計画比 (実績値/計画値)
第1号被保険者数(人)	37,973	38,025	100.1%
要介護認定者数(人)	7,889	7,779	98.6%
要介護認定率(%)	20.8	20.5	98.5%
総給付費(円)	11,670,652,000	11,563,219,628	99.1%
施設サービス(円)	3,793,978,000	3,643,452,026	96.0%
居住系サービス(円)	1,753,430,000	1,762,769,054	100.5%
在宅サービス(円)	6,123,244,000	6,156,998,548	100.6%
第1号被保険者1人あたり給付費(円)	307,340.8	304,095.2	98.9%

① 介護予防サービスの計画対比（介護保険事業状況報告（月報）より）

介護予防サービス別に計画対比をみると、特に「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防小規模多機能型居宅介護」、「介護予防特定施設入居者生活介護」で計画値を上回る実績値となっています。

		平成30年度			令和元年		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 介護予防サービス</b>							
介護予防訪問介護	給付費(千円)						
	人数(人)						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	200	0.0%	0	16	0.0%
	回数(回)	0.0	2.0	0.0%	0.0	0.2	0.0%
	人数(人)	0	1	0.0%	0	0	0.0%
介護予防訪問看護	給付費(千円)	36,324	30,351	83.6%	40,658	42,479	104.5%
	回数(回)	933.4	826.6	88.6%	1,043.4	1,101.8	105.6%
	人数(人)	113	96	85.2%	126	129	102.1%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	410	1,012	246.9%	410	2,432	593.3%
	回数(回)	13.8	31.8	230.7%	13.8	76.1	551.3%
	人数(人)	1	3	325.0%	1	7	683.3%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	3,778	4,145	109.7%	4,171	4,552	109.1%
	人数(人)	39	49	124.4%	43	52	120.5%
介護予防通所介護	給付費(千円)						
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	69,276	85,264	123.1%	69,781	87,292	125.1%
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	196	216	110.3%	198	220	110.9%
	給付費(千円)	5,195	2,579	49.6%	5,198	1,940	37.3%
	日数(日)	74.1	38.6	52.1%	74.1	26.2	35.3%
介護予防短期入所療養介護(老健)	人数(人)	11	8	71.2%	11	6	50.8%
	給付費(千円)	0	207	0.0%	0	0	0.0%
	日数(日)	0.0	4.3	0.0%	0.0	0.0	0.0%
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人数(人)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	給付費(千円)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	日数(日)	0.0	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0%
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	給付費(千円)	53,844	58,148	108.0%	54,546	64,320	117.9%
	人数(人)	880	934	106.1%	892	996	111.6%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	3,740	2,947	78.8%	3,740	3,088	82.6%
	人数(人)	15	-	0.0%	15	-	0.0%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	15,501	16,799	108.4%	15,501	16,617	107.2%
	人数(人)	18	-	0.0%	18	-	0.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	20,102	25,596	127.3%	20,111	26,096	129.8%
	人数(人)	24	30	125.3%	24	31	127.1%
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>							
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	2,664	1,026	38.5%	2,665	1,458	54.7%
	回数(回)	28.3	9.6	33.9%	28.3	14.1	49.8%
	人数(人)	6	2	30.6%	6	2	31.9%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	9,458	10,327	109.2%	10,322	11,373	110.2%
	人数(人)	12	16	132.6%	13	17	130.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	5,456	5,003	91.7%	5,458	1,614	29.6%
	人数(人)	2	2	87.5%	2	1	29.2%
<b>(3) 介護予防支援</b>							
介護予防支援	給付費(千円)	60,548	57,375	94.8%	61,639	61,073	99.1%
	人数(人)	1,140	1,084	95.1%	1,160	1,152	99.3%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

②介護サービスの計画対比（介護保険事業状況報告（月報）より）

介護予防サービス別に計画対比をみると、特に「訪問リハビリテーション」、「短期入所療養介護（老健）」、「特定施設入居者生活介護」で計画値を上回る実績値となっています。

		平成30年度			令和元年		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
(1)居宅サービス							
訪問介護	給付費(千円)	837,004	760,060	90.8%	844,686	766,328	90.7%
	回数(回)	26,639.8	23,801.1	89.3%	26,883.8	23,720.8	88.2%
	人数(人)	1,394	1,241	89.0%	1,407	1,228	87.2%
訪問入浴介護	給付費(千円)	17,611	19,926	113.1%	17,619	18,576	105.4%
	回数(回)	126.3	139.3	110.3%	126.3	128.9	102.1%
	人数(人)	29	30	103.2%	29	27	92.2%
訪問看護	給付費(千円)	174,873	157,272	89.9%	185,056	173,434	93.7%
	回数(回)	3,302.8	2,815.8	85.3%	3,503.2	3,076.8	87.8%
	人数(人)	389	365	93.7%	412	394	95.6%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	5,307	8,753	164.9%	5,310	13,304	250.6%
	回数(回)	163.2	274.4	168.1%	163.2	395.5	242.3%
	人数(人)	14	23	164.9%	14	34	244.0%
居宅療養管理指導	給付費(千円)	40,171	42,629	106.1%	41,596	45,147	108.5%
	人数(人)	491	490	99.8%	508	525	103.2%
通所介護	給付費(千円)	1,806,992	1,778,143	98.4%	1,819,801	1,784,355	98.1%
	回数(回)	19,431.0	19,123.4	98.4%	19,569.1	19,173.3	98.0%
	人数(人)	1,650	1,596	96.7%	1,662	1,594	95.9%
通所リハビリテーション	給付費(千円)	716,077	719,291	100.4%	730,529	726,988	99.5%
	回数(回)	6,982.7	7,296.3	104.5%	7,098.7	7,426.8	104.6%
	人数(人)	700	744	106.2%	711	762	107.1%
短期入所生活介護	給付費(千円)	397,621	388,133	97.6%	403,024	383,268	95.1%
	日数(日)	3,977.6	3,890.3	97.8%	4,029.4	3,833.2	95.1%
	人数(人)	395	381	96.3%	400	387	96.7%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	26,222	29,261	111.6%	26,987	36,517	135.3%
	日数(日)	230.0	257.4	111.9%	237.1	317.3	133.8%
	人数(人)	28	29	102.7%	29	34	118.7%
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	523	0	0.0%	523	0	0.0%
	日数(日)	5.2	0.0	0.0%	5.2	0.0	0.0%
	人数(人)	1	0	0.0%	1	0	0.0%
福祉用具貸与	給付費(千円)	318,493	333,687	104.8%	325,433	351,324	108.0%
	人数(人)	2,340	2,331	99.6%	2,381	2,433	102.2%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	9,668	9,139	94.5%	9,668	9,505	98.3%
	人数(人)	35	-	0.0%	35	-	0.0%
住宅改修費	給付費(千円)	41,943	33,744	80.5%	43,773	29,290	66.9%
	人数(人)	46	-	0.0%	48	-	0.0%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	208,771	241,994	115.9%	208,865	237,286	113.6%
	人数(人)	95	110	115.7%	95	108	113.7%

※給付費は年間累計の金額、回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

		平成30年度			令和元年		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(2) 地域密着型サービス</b>							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	128,523	123,613	96.2%	128,580	150,115	<b>116.7%</b>
	人数(人)	90	84	93.1%	90	95	105.4%
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	人数(人)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	106,071	111,165	104.8%	106,119	129,449	<b>122.0%</b>
	回数(回)	842.1	876.9	104.1%	842.1	1,038.4	<b>123.3%</b>
	人数(人)	78	77	98.6%	78	93	<b>118.7%</b>
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	368,992	379,451	102.8%	377,312	391,878	103.9%
	人数(人)	167	164	98.4%	171	165	96.3%
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	1,518,316	1,462,866	96.3%	1,518,996	1,497,774	98.6%
	人数(人)	519	501	96.5%	519	506	97.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	人数(人)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	673,770	692,191	102.7%	674,072	697,059	103.4%
	人数(人)	202	203	100.6%	202	203	100.3%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0.0%	0	934	0.0%
	人数(人)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
地域密着型通所介護	給付費(千円)	262,580	260,455	99.2%	269,065	277,858	103.3%
	回数(回)	3,018.9	2,943.8	97.5%	3,081.4	3,070.9	99.7%
	人数(人)	319	304	95.4%	325	322	99.2%

		平成30年度			令和元年		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(3) 施設サービス</b>							
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,914,391	1,767,901	92.3%	1,915,248	1,775,644	92.7%
	人数(人)	638	583	91.4%	638	584	91.5%
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,165,481	1,135,996	97.5%	1,166,002	1,148,140	98.5%
	人数(人)	374	366	97.8%	374	363	97.0%
介護医療院	給付費(千円)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	人数(人)	0	0	0.0%	0	0	0.0%
介護療養型医療施設	給付費(千円)	38,639	31,620	<b>81.8%</b>	38,656	22,609	<b>58.5%</b>
	人数(人)	12	10	<b>84.0%</b>	12	8	<b>63.9%</b>
<b>(4) 居宅介護支援</b>	給付費(千円)	514,470	542,670	105.5%	519,532	572,088	<b>110.1%</b>
	人数(人)	3,383	3,314	98.0%	3,415	3,349	98.1%

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

### Ⅲ. アンケート調査について

#### 1. 調査目的

「新居浜市 これからの介護保険のための調査票（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」は令和3年度から始まる第8期計画の策定に向けて、要介護状態になる前の高齢者について、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を調査し、計画策定における基礎的な資料とするため国が示した調査票に新居浜市独自の設問を追加した形で実施しました。

「在宅介護実態調査」は「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」を検討するうえでの基礎資料とするため実施しました

#### 2. 調査の実施について

調査種類	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜市にお住いの65歳以上の介護認定を受けていない方</li> <li>・要支援1・2の方</li> </ul> <div style="text-align: right;">※対象者：令和2年5月8日現在</div>		
実施期間	令和2年6月1日（月）～令和2年6月26日（金）		
実施方法	郵送配布、郵送回収、回収率向上の為の礼状兼督促はがきを実施		
調査種類	在宅介護実態調査		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜市内にお住まいの在宅で生活している要支援1・2及び要介護1～5（施設入所等を除く）の方</li> </ul> <div style="text-align: right;">※対象者：令和2年5月8日現在</div>		
実施期間	令和2年6月1日（月）～令和2年6月26日（金）		
実施方法	郵送配布、郵送回収、聞き取り回収		

#### 3. 調査の回収状況について

##### ■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

配布数	回収数		有効回収率
	全体	有効	
3,075 件	2,461 件	2,407 件	78.3%

##### ■在宅介護実態調査

配布数	回収数		有効回収率
	郵送・聞き取り	有効	
818 件	627 件	623 件	76.2%

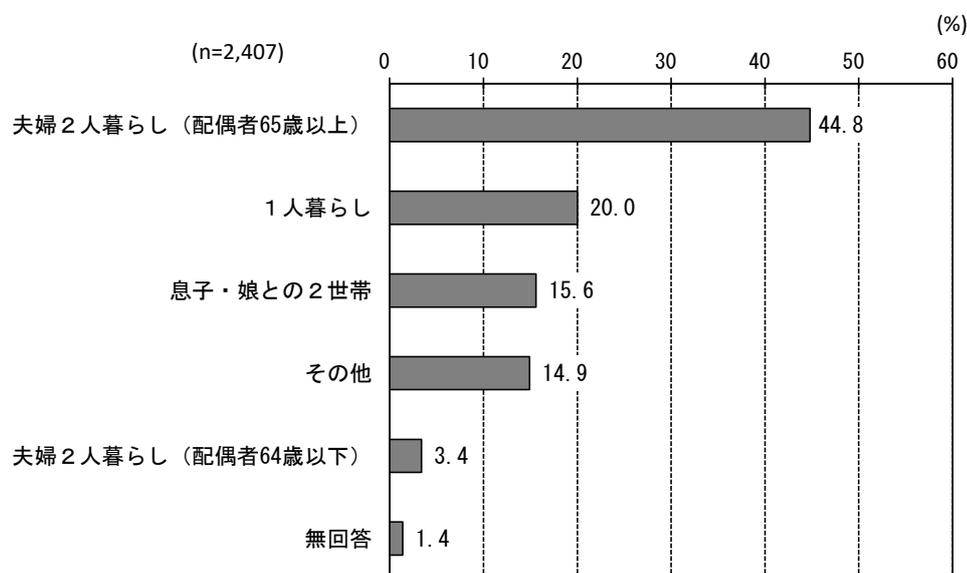
## IV. アンケート調査結果について（抜粋）

### ■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

#### 1 ご家族や生活状況について

##### (1) 家族構成

「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が44.8%で最も多く、次いで「1人暮らし」が20.0%、「息子・娘との2世帯」が15.6%となっています。

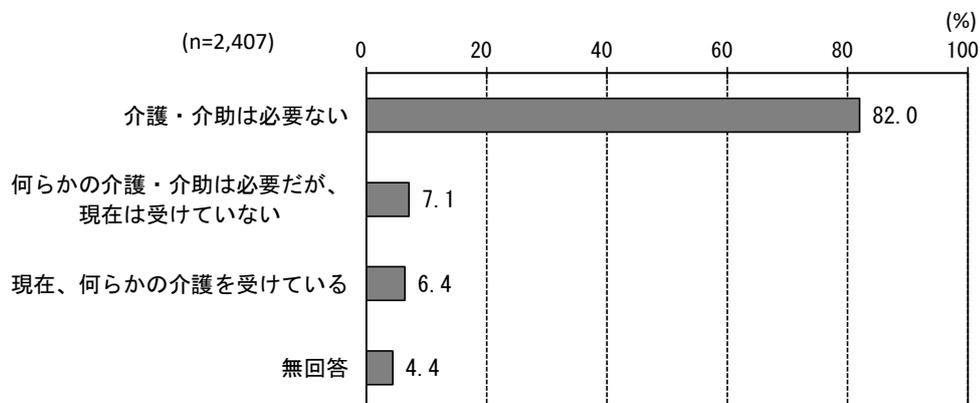


単位：%

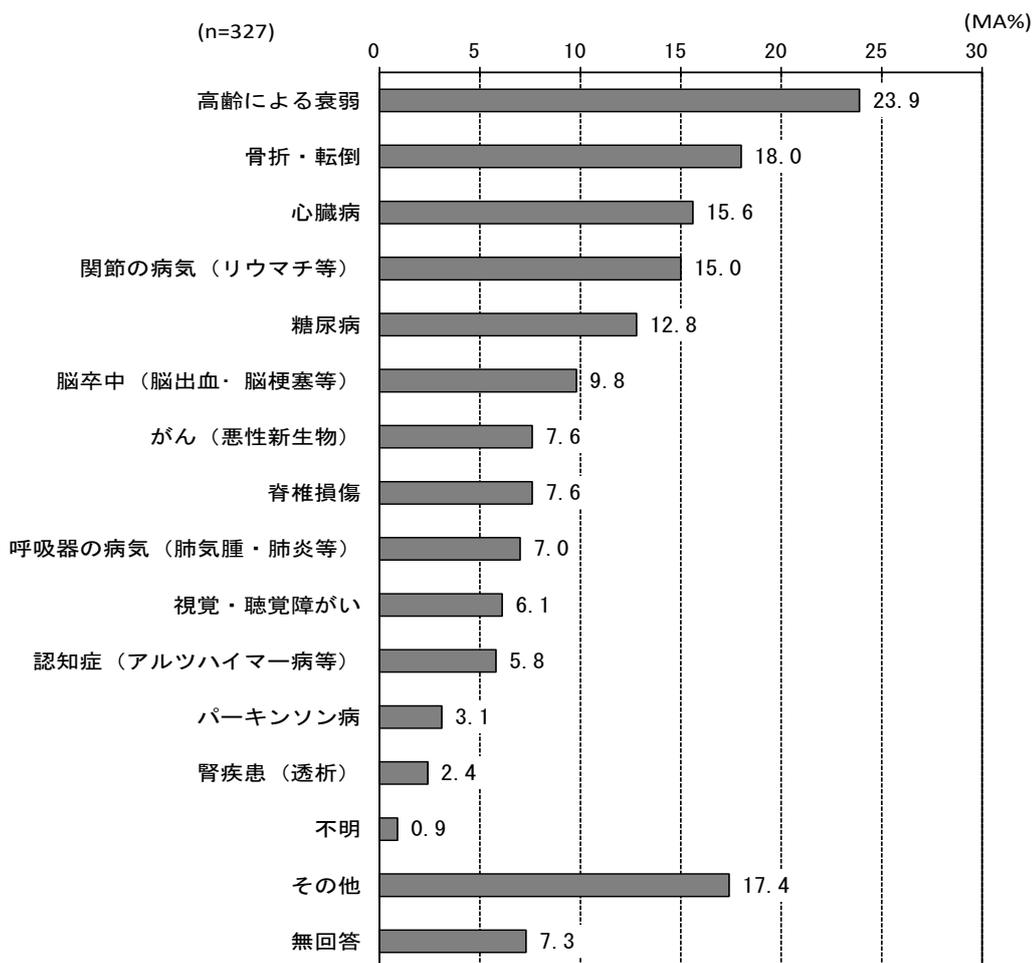
	母数 (n)	家族構成						
		1人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答	
全体	2,407	20.0	44.8	3.4	15.6	14.9	1.4	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	13.9	46.5	11.6	11.4	16.0	0.5
	男性 後期高齢者	479	12.3	58.0	0.8	14.8	11.5	2.5
	女性 前期高齢者	695	20.4	44.5	1.2	14.4	19.0	0.6
	女性 後期高齢者	665	30.2	34.1	0.6	20.9	12.0	2.1
圏域	川西	532	22.7	43.2	2.8	16.0	13.5	1.7
	川東	727	19.9	45.4	3.9	13.2	16.5	1.1
	上部東	640	19.1	44.4	3.1	16.7	15.2	1.6
	上部西	508	18.3	46.1	3.7	17.1	13.6	1.2
認定該当状況	一般高齢者	2,254	18.0	46.4	3.6	15.6	15.3	1.1
	要支援1・2	153	49.0	20.9	0.7	15.7	8.5	5.2

## (2) 介護・介助の必要性

「介護・介助は必要ない」が82.0%で最も多く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.1%、「現在、何らかの介護を受けている」が6.4%となっています。



介護・介助が必要になった主な原因をみると、「高齢による衰弱」が23.9%で最も多く、次いで「骨折・転倒」が18.0%、「心臓病」が15.6%となっています。



### (3) 経済状況

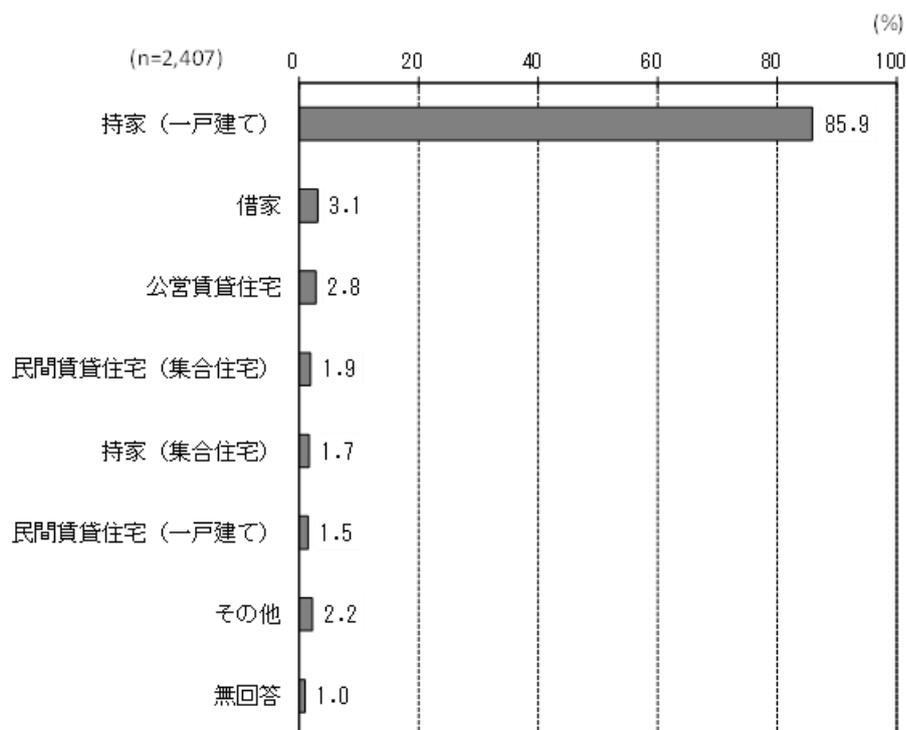
「ふつう」が60.7%で最も多く、次いで「やや苦しい」が24.1%、「大変苦しい」が7.4%となっています。

単位：%

	母数 (n)	経済状況						
		大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答	
全体	2,407	7.4	24.1	60.7	5.5	0.8	1.5	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	9.2	29.9	53.5	5.5	0.9	1.1
	後期高齢者	479	6.9	22.8	62.8	4.2	0.8	2.5
	女性 前期高齢者	695	7.9	24.0	60.1	6.8	0.4	0.9
	後期高齢者	665	5.7	20.0	66.0	5.4	1.1	1.8
圏域	川西	532	7.1	22.7	60.2	7.3	0.9	1.7
	川東	727	7.6	23.2	63.1	3.9	0.4	1.8
	上部東	640	8.3	28.1	56.6	5.3	0.9	0.8
	上部西	508	6.3	21.5	63.2	6.3	1.0	1.8
認定該当状況	一般高齢者	2,254	7.3	24.5	60.5	5.5	0.8	1.2
	要支援1・2	153	8.5	17.0	64.1	5.2	-	5.2

### (4) 現在のお住まい

「持家（一戸建て）」が85.9%で最も多く、次いで「借家」が3.1%、「公営賃貸住宅」が2.8%となっています。



## 2 地域での活動について

### (1) ボランティア等に参加している高齢者

「年に数回」が7.0%で最も多く、次いで「月1～3回」が5.4%、「週1回」が1.4%となっています。

単位：%

	母数 (n)	①ボランティアグループへの参加頻度							
		週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答	
全体	2,407	1.2	1.1	1.4	5.4	7.0	70.5	13.3	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	0.7	0.2	2.1	7.7	8.1	73.4	7.7
	後期高齢者	479	2.7	1.7	0.6	4.8	10.6	63.5	16.1
	女性 前期高齢者	695	1.0	1.9	1.0	5.0	6.9	75.1	9.1
	後期高齢者	665	0.6	0.8	1.8	4.2	3.6	68.4	20.6
圏域	川西	532	1.3	0.9	2.1	6.2	7.0	69.4	13.2
	川東	727	1.5	1.2	1.2	5.4	6.9	70.4	13.3
	上部東	640	0.9	1.3	1.7	5.8	7.3	69.8	13.1
	上部西	508	0.8	1.0	0.6	4.1	6.9	72.8	13.8
認定該当状況	一般高齢者	2,254	1.2	1.2	1.4	5.7	7.5	70.1	13.0
	要支援1・2	153	-	0.7	1.3	0.7	0.7	77.8	19.0

### (2) スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者

「週2～3回」が7.0%で最も多く、次いで「週4回以上」「週1回」が4.6%、「年に数回」が2.4%となっています。

単位：%

	母数 (n)	②スポーツ関係のグループやクラブへの参加頻度							
		週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答	
全体	2,407	4.6	7.0	4.6	2.1	2.4	66.9	12.5	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	3.3	6.7	3.7	4.0	4.4	71.7	6.2
	後期高齢者	479	7.3	5.4	2.3	2.5	3.3	63.7	15.4
	女性 前期高齢者	695	5.3	9.2	6.8	1.4	1.4	67.8	8.1
	後期高齢者	665	2.9	6.0	4.7	0.9	0.9	64.2	20.5
圏域	川西	532	4.1	7.0	5.1	2.4	2.4	66.2	12.8
	川東	727	5.6	7.0	4.0	1.9	2.5	66.6	12.4
	上部東	640	4.8	7.3	4.7	1.7	2.5	66.4	12.5
	上部西	508	3.1	6.5	4.7	2.6	2.0	68.7	12.4
認定該当状況	一般高齢者	2,254	4.7	7.3	4.6	2.3	2.5	66.5	12.1
	要支援1・2	153	2.0	2.0	4.6	-	-	72.5	19.0

(3) 趣味関係のグループに参加している高齢者

「月1～3回」が10.0%で最も多く、次いで「週1回」「年に数回」が5.4%、「週2～3回」が5.3%となっています。

単位：%

		母数 (n)	③趣味関係のグループへの参加頻度						
			週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答
全体		2,407	2.5	5.3	5.4	10.0	5.4	60.0	11.4
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	3.0	4.0	2.8	9.3	7.2	66.5	7.0
	後期高齢者	479	3.1	7.1	4.4	7.5	7.7	56.4	13.8
	女性 前期高齢者	695	2.0	4.5	7.6	12.5	3.9	61.6	7.9
	後期高齢者	665	2.3	6.0	5.9	9.6	3.9	55.3	17.0
圏域	川西	532	2.4	3.8	6.2	12.0	4.5	58.6	12.4
	川東	727	2.9	6.2	5.6	8.1	6.1	60.1	11.0
	上部東	640	2.7	5.6	5.2	10.6	5.5	59.2	11.3
	上部西	508	2.0	5.3	4.3	9.6	5.5	62.2	11.0
認定該当状況	一般高齢者	2,254	2.7	5.4	5.4	10.4	5.5	59.6	11.0
	要支援1・2	153	0.7	4.6	4.6	3.9	3.9	66.0	16.3

(4) 学習・教養サークルに参加している高齢者

「年に数回」が3.9%で最も多く、次いで「月1～3回」が3.0%、「週1回」が1.8%となっています。

単位：%

		母数 (n)	④学習・教養サークルへの参加頻度						
			週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答
全体		2,407	0.4	0.6	1.8	3.0	3.9	76.8	13.5
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	0.2	0.2	1.1	1.9	3.3	85.4	7.9
	後期高齢者	479	0.4	0.4	1.7	3.3	4.0	73.1	17.1
	女性 前期高齢者	695	0.3	0.7	2.0	3.7	5.0	79.6	8.6
	後期高齢者	665	0.8	0.9	2.3	2.9	3.2	69.2	20.9
圏域	川西	532	1.1	0.2	1.7	3.6	3.4	75.9	14.1
	川東	727	0.3	1.0	1.7	3.2	5.4	76.1	12.5
	上部東	640	0.2	0.6	1.7	3.0	3.6	76.7	14.2
	上部西	508	0.2	0.4	2.2	2.2	2.8	78.7	13.6
認定該当状況	一般高齢者	2,254	0.4	0.6	1.8	3.0	4.1	76.9	13.2
	要支援1・2	153	1.3	0.7	1.3	2.6	0.7	75.2	18.3

(5) 介護予防のための通いの場に参加している高齢者

介護予防のための通いの場（健康長寿地域拠点（PPK 体操）など）への参加頻度をみると、「週1回」が4.6%で最も多く、次いで「年に数回」が1.7%、「週2～3回」「月1～3回」が1.4%となっています。

単位：%

		母数 (n)	⑤介護予防のための通いの場への参加頻度						無 回 答
			週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	
全体		2,407	1.0	1.4	4.6	1.4	1.7	77.7	12.3
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	-	-	1.2	0.4	1.1	90.1	7.2
	後期高齢者	479	1.5	1.3	4.0	2.5	2.3	72.0	16.5
	女性 前期高齢者	695	0.4	2.0	4.5	1.2	2.0	82.3	7.6
	後期高齢者	665	2.1	2.0	8.0	1.7	1.5	66.5	18.3
圏域	川西	532	1.5	1.1	4.5	1.5	2.1	77.3	12.0
	川東	727	0.8	1.8	4.8	1.7	1.9	76.9	12.1
	上部東	640	0.8	0.8	5.0	1.4	1.9	77.8	12.3
	上部西	508	1.0	1.8	3.7	0.8	0.8	79.3	12.6
認定該当状況	一般高齢者	2,254	0.9	1.2	4.3	1.4	1.7	78.5	12.0
	要支援1・2	153	2.6	4.6	7.8	1.3	1.3	66.7	15.7

(6) 老人クラブに参加している高齢者

「年に数回」が3.7%で最も多く、次いで「月1～3回」が1.8%、「週1回」が1.0%となっています。

単位：%

		母数 (n)	⑥老人クラブへの参加頻度						無 回 答
			週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	
全体		2,407	0.2	0.5	1.0	1.8	3.7	80.3	12.4
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	-	-	0.4	0.5	2.8	88.9	7.2
	後期高齢者	479	0.6	1.3	1.0	3.1	6.7	71.2	16.1
	女性 前期高齢者	695	-	0.1	0.6	1.0	2.6	87.8	7.9
	後期高齢者	665	0.2	0.8	2.1	2.9	3.3	71.9	18.9
圏域	川西	532	0.2	0.6	1.9	1.3	4.7	78.9	12.4
	川東	727	0.1	0.6	0.8	2.6	3.0	80.5	12.4
	上部東	640	-	0.6	0.9	1.4	4.5	80.0	12.5
	上部西	508	0.4	0.4	0.6	1.8	2.4	82.1	12.4
認定該当状況	一般高齢者	2,254	0.2	0.6	0.9	1.8	3.8	80.7	12.1
	要支援1・2	153	-	-	2.6	2.6	2.0	75.8	17.0

(7) 町内会・自治会に参加している高齢者

「年に数回」が25.5%で最も多く、次いで「月1～3回」が5.7%、「週2～3回」「週1回」が0.6%となっています。

単位：%

		母数 (n)	⑦町内会・自治会への参加頻度						
			週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答
全体		2,407	0.1	0.6	0.6	5.7	25.5	55.8	11.8
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	0.2	0.7	0.5	8.6	31.0	52.6	6.3
	後期高齢者	479	-	0.8	1.3	5.8	28.6	48.2	15.2
	女性 前期高齢者	695	-	0.6	0.1	5.3	27.8	58.4	7.8
	後期高齢者	665	0.2	0.3	0.8	3.5	16.2	61.1	18.0
圏域	川西	532	-	0.6	0.8	5.8	19.4	61.5	12.0
	川東	727	0.1	0.4	0.7	6.1	26.5	54.1	12.1
	上部東	640	0.2	1.3	0.6	6.3	28.0	52.5	11.3
	上部西	508	-	-	0.4	4.3	27.4	56.3	11.6
認定該当状況	一般高齢者	2,254	0.1	0.6	0.6	5.9	26.8	54.5	11.4
	要支援1・2	153	-	-	0.7	2.6	6.5	73.9	16.3

(8) 収入のある仕事に参加している高齢者

「週4回以上」が15.6%で最も多く、次いで「週2～3回」が5.8%、「年に数回」が2.2%となっています。

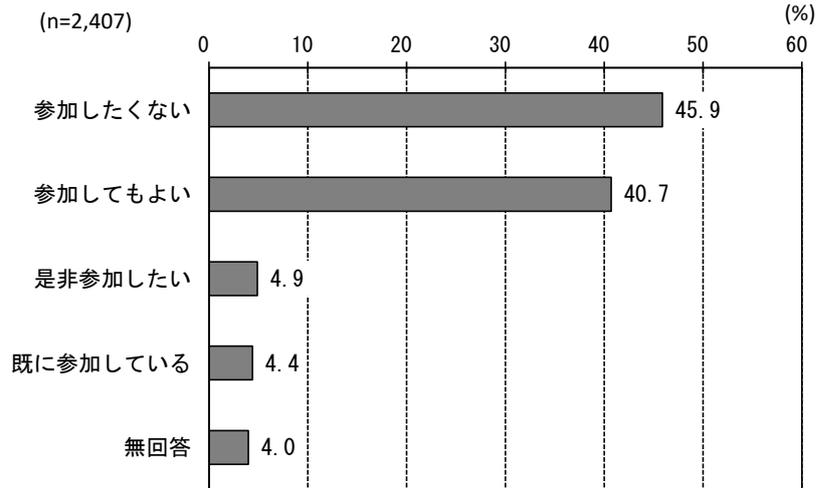
単位：%

		母数 (n)	⑧収入のある仕事への参加頻度						
			週 4 回 以 上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答
全体		2,407	15.6	5.8	1.0	1.3	2.2	63.5	10.7
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	26.9	10.0	1.6	2.5	3.0	51.2	4.8
	後期高齢者	479	7.7	2.7	1.3	2.3	4.4	66.8	14.8
	女性 前期高齢者	695	22.3	8.1	0.9	0.4	1.2	61.4	5.8
	後期高齢者	665	4.5	2.0	0.3	0.6	0.9	73.7	18.0
圏域	川西	532	17.1	6.0	1.5	1.1	2.3	62.2	9.8
	川東	727	17.1	5.8	0.7	1.0	1.9	63.1	10.5
	上部東	640	14.5	6.6	1.3	1.3	2.0	63.3	11.1
	上部西	508	13.2	4.5	0.4	2.2	2.6	65.6	11.6
認定該当状況	一般高齢者	2,254	16.6	6.1	1.0	1.4	2.3	62.2	10.3
	要支援1・2	153	0.7	0.7	-	-	-	81.7	17.0

### 3 活動への参加意向

#### (1) 地域活動づくりへの参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいかをみると、「参加したくない」が45.9%で最も多く、次いで「参加してもよい」が40.7%、「是非参加したい」が4.9%、「是非参加しない」が4.4%、「無回答」が4.0%となっています。

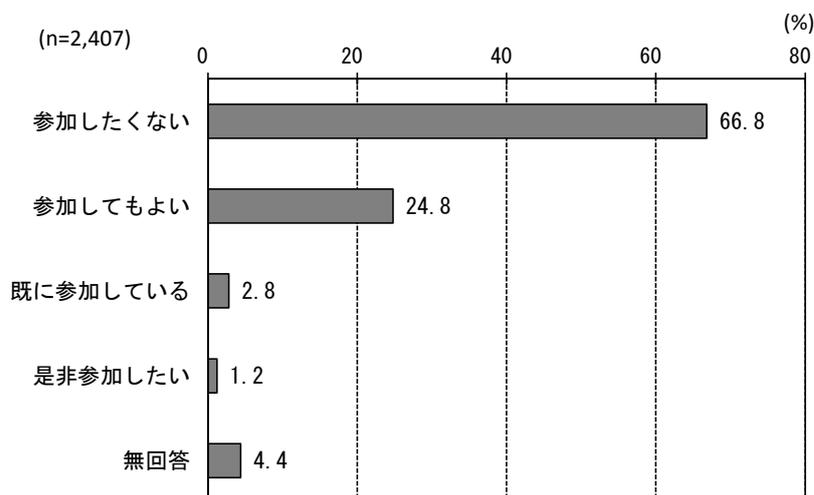


単位：%

	母数 (n)	地域づくり活動に対する参加者としての参加意向					
		是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	既に参加している	無回答	
全体	2,407	4.9	40.7	45.9	4.4	4.0	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	4.9	44.4	46.3	2.5	1.9
	後期高齢者	479	3.3	44.9	41.5	6.3	4.0
	女性 前期高齢者	695	5.2	45.0	42.6	4.6	2.6
	後期高齢者	665	5.9	30.1	52.3	4.5	7.2
圏域	川西	532	3.9	40.2	46.6	5.3	3.9
	川東	727	5.5	42.1	44.0	3.9	4.5
	上部東	640	5.6	40.8	45.8	4.7	3.1
	上部西	508	4.3	39.2	48.2	3.9	4.3
認定該当状況	一般高齢者	2,254	5.0	41.7	45.2	4.5	3.7
	要支援1・2	153	3.9	26.8	57.5	3.3	8.5

## (2) 地域活動づくり（運営）への参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加意向をみると、「参加したくない」が66.8%で最も多く、次いで「参加してもよい」が24.8%、「既に参加している」が2.8%となっています。



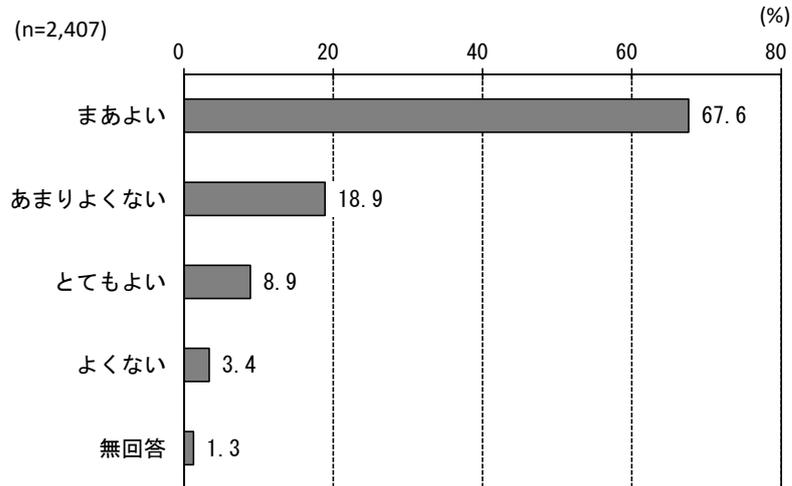
単位：%

	母数 (n)	地域づくり活動に対するお世話役としての参加意向					
		是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	既に参加している	無回答	
全体	2,407	1.2	24.8	66.8	2.8	4.4	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	1.6	28.9	64.6	2.8	2.1
	後期高齢者	479	1.3	28.6	60.5	4.2	5.4
	女性 前期高齢者	695	1.3	25.8	67.2	2.7	3.0
	後期高齢者	665	0.8	17.4	72.8	2.0	7.1
圏域	川西	532	0.8	26.9	64.5	3.6	4.3
	川東	727	1.1	24.5	67.0	2.6	4.8
	上部東	640	1.9	23.1	68.0	3.0	4.1
	上部西	508	1.0	25.0	67.5	2.2	4.3
認定該当状況	一般高齢者	2,254	1.3	25.3	66.4	2.9	4.1
	要支援1・2	153	-	17.0	73.2	1.3	8.5

## 4 健康について

### (1) 主観的健康感の高い高齢者

「まあよい」が67.6%で最も多く、次いで「あまりよくない」が18.9%、「とてもよい」が8.9%となっています。

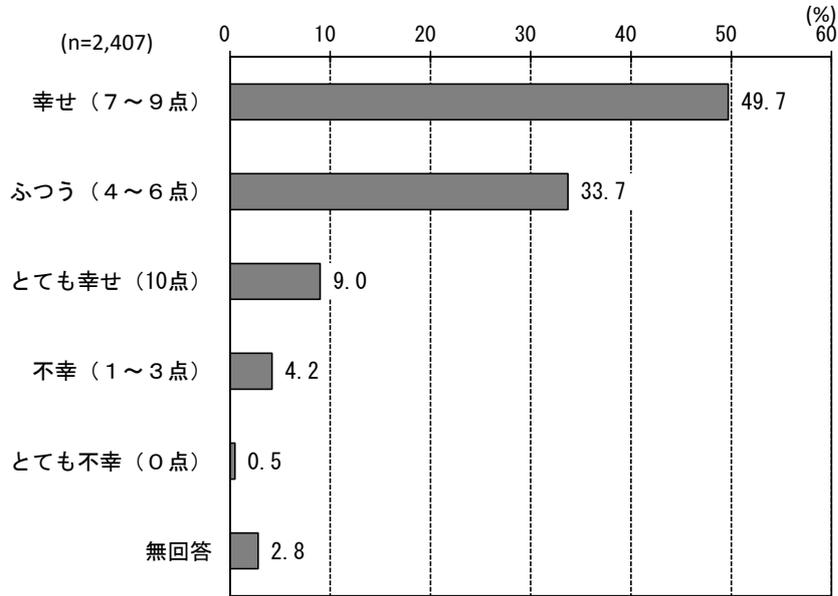


単位：%

	母数 (n)	現在の健康状態について					
		とてもよい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答	
全体	2,407	8.9	67.6	18.9	3.4	1.3	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	9.0	68.7	19.4	2.1	0.9
	後期高齢者	479	8.4	64.3	20.0	6.1	1.3
	女性 前期高齢者	695	9.6	73.7	13.8	1.3	1.6
	後期高齢者	665	8.4	62.6	23.0	4.7	1.4
圏域	川西	532	12.4	63.3	19.5	3.8	0.9
	川東	727	8.1	68.0	19.3	3.0	1.7
	上部東	640	7.2	69.1	19.5	3.4	0.8
	上部西	508	8.5	69.5	16.9	3.3	1.8
認定該当状況	一般高齢者	2,254	9.2	69.6	17.2	2.8	1.3
	要支援1・2	153	4.6	37.9	44.4	11.8	1.3

(2) 主観的幸福感の高い高齢者

「幸せ（7～9点）」が49.7%で最も多く、次いで「ふつう（4～6点）」が33.7%、「とても幸せ（10点）」が9.0%となっています。



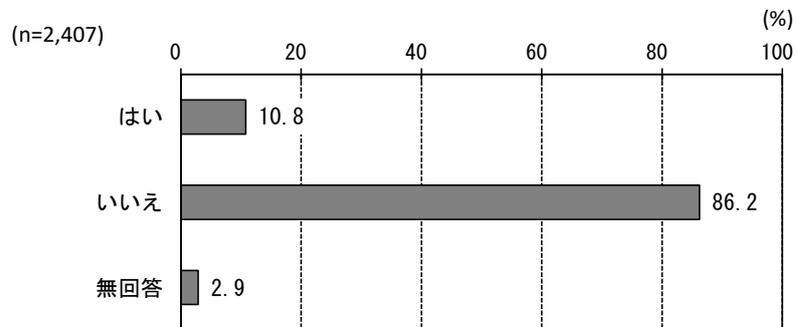
単位：%

	母数 (n)	幸福度					無回答	
		とても幸せ (10点)	幸せ (7～9点)	ふつう (4～6点)	不幸 (1～3点)	とても不幸 (0点)		
全体	2,407	9.0	49.7	33.7	4.2	0.5	2.8	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	8.3	52.1	31.9	5.5	0.9	1.4
	後期高齢者	479	7.7	41.1	42.0	5.2	0.8	3.1
	女性 前期高齢者	695	7.5	56.0	31.7	1.9	-	3.0
	後期高齢者	665	12.2	47.4	31.6	5.0	0.5	3.5
圏域	川西	532	8.6	51.5	32.7	3.4	0.6	3.2
	川東	727	9.1	48.4	34.5	3.7	0.3	4.0
	上部東	640	7.3	49.2	36.6	5.2	0.9	0.8
	上部西	508	11.4	50.4	30.1	4.7	0.2	3.1
認定該当状況	一般高齢者	2,254	9.1	50.4	33.5	3.8	0.5	2.7
	要支援1・2	153	7.8	39.9	37.3	10.5	0.7	3.9
外出の頻度	ほとんど外出しない	159	7.5	35.8	37.1	11.9	1.9	5.7
	週1回	281	8.9	40.9	42.3	5.0	0.4	2.5
	週2～4回	1,065	7.8	49.1	36.5	3.6	0.5	2.5
	週5回以上	882	10.7	56.3	27.1	3.2	0.3	2.4
趣味の有無	趣味あり	1,689	10.2	55.5	29.2	2.7	0.2	2.1
	思いつかない	649	5.5	36.2	45.5	8.2	1.2	3.4
生きがいの有無	生きがいあり	1,311	12.7	59.3	24.5	1.2	0.3	2.0
	思いつかない	979	3.9	37.4	46.6	8.6	0.8	2.8
うつリスク	該当	1,095	2.8	38.0	47.4	8.4	1.1	2.3
	非該当	1,312	14.2	59.5	22.3	0.8	-	3.2

## 5 認知症について

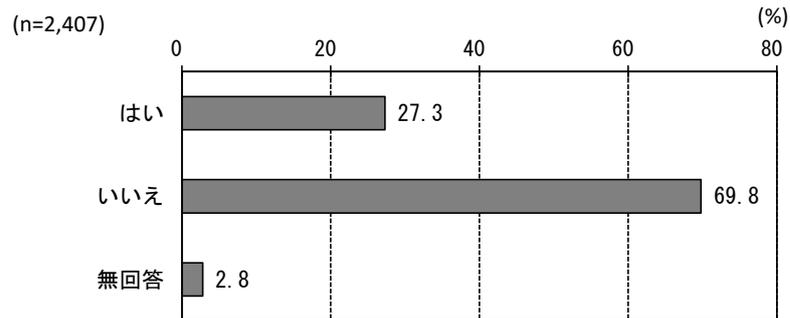
### (1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

「はい」が10.8%、「いいえ」が86.2%となっています。



### (2) 相談窓口の認知度

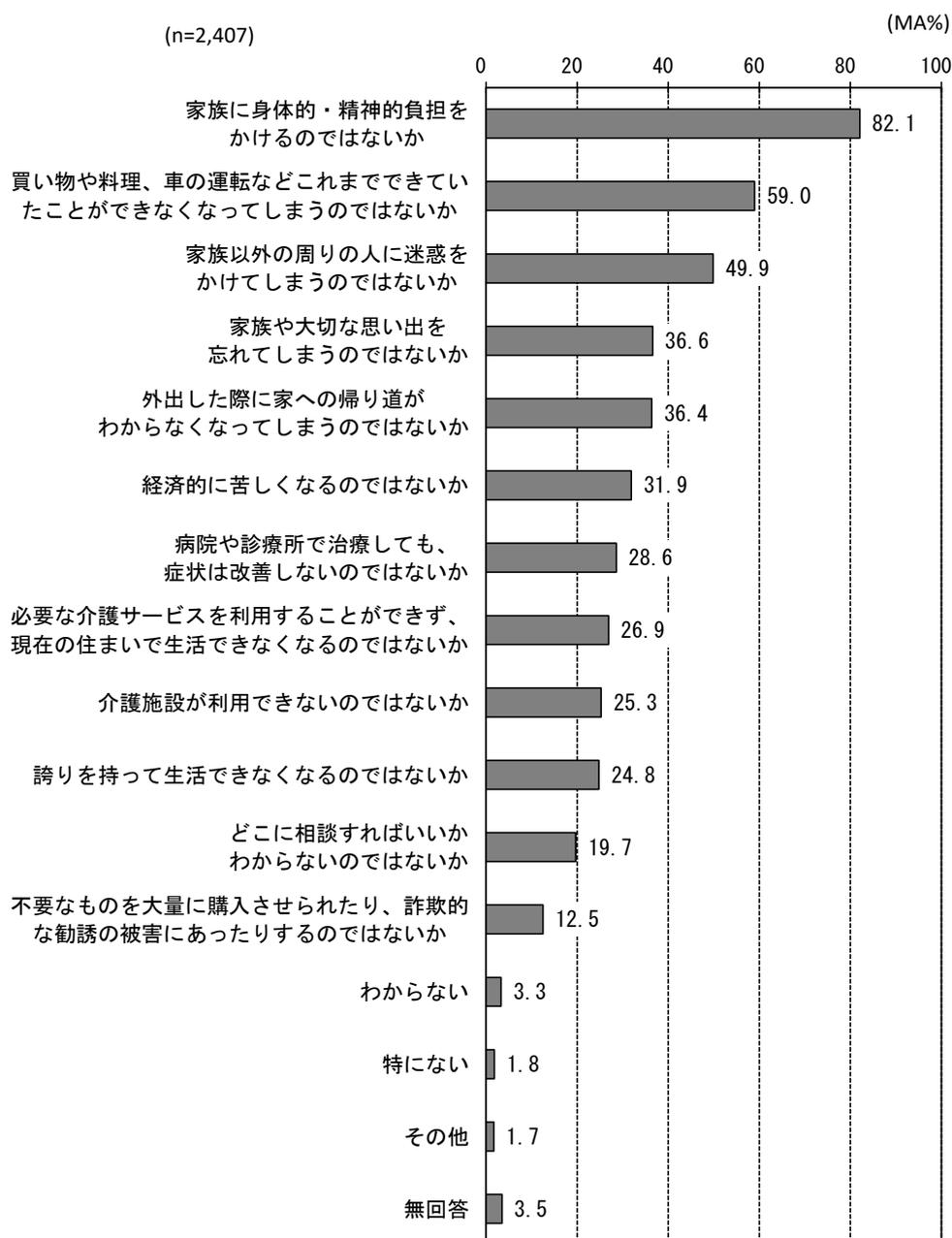
「はい」が27.3%、「いいえ」が69.8%となっています。



		母数 (n)	認知症に関する相談窓口の 認知状況		
			はい	いいえ	無回答
全体		2,407	27.3	69.8	2.8
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	24.5	73.4	2.1
	後期高齢者	479	23.6	71.8	4.6
	女性 前期高齢者	695	35.1	62.9	2.0
	後期高齢者	665	24.4	72.6	3.0
圏域	川西	532	30.5	66.2	3.4
	川東	727	27.8	69.9	2.3
	上部東	640	24.8	72.2	3.0
	上部西	508	26.6	70.7	2.8
認定該当状況	一般高齢者	2,254	27.7	69.7	2.7
	要支援 1・2	153	22.2	72.5	5.2

### (3) 認知症への不安

もしあなたが認知症になったら、どのようなことに不安を感じるかをみると、「家族に身体的・精神的負担をかけるのではないか」が82.1%で最も多く、次いで「買い物や料理、車の運転などこれまでできていたことができなくなってしまうのではないか」が59.0%、「家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか」が49.9%となっています。



## 6 医療・療養について

### (1) 「在宅医療」についてどの程度知っていますか。

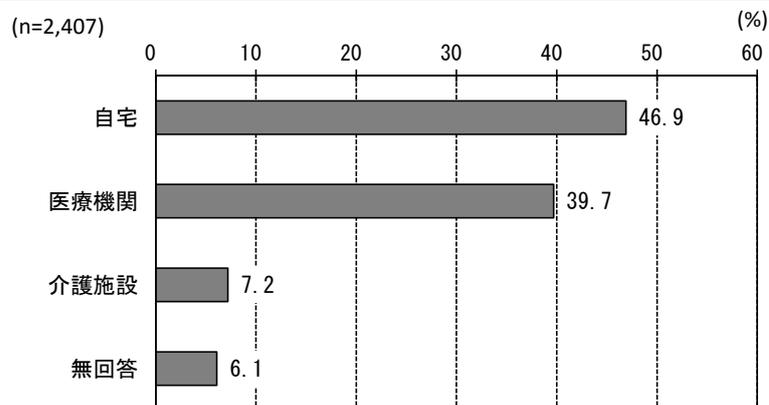
「言葉は知っているが、具体的に知らない」が56.5%で最も多く、次いで「書籍やパンフレット、テレビ、インターネット等通じて知っている」が18.9%、「自身もしくは家族が「在宅医療」を利用したことがあり、知っている」が16.1%となっています。

単位：%

	母数 (n)	「在宅医療」について どの程度知っているか					
		利用自身もしくは家族が「在宅医療」を知っている	書籍やパンフレット、インターネット等通じて知っている	言葉は知っているが、具体的に知らない	聞いたことがない	無回答	
全体	2,407	16.1	18.9	56.5	4.9	3.6	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	17.1	16.0	58.8	6.0	2.1
	後期高齢者	479	10.9	18.8	60.1	5.4	4.8
	女性 前期高齢者	695	22.0	23.2	49.1	2.2	3.6
	後期高齢者	665	12.8	17.1	59.5	6.5	4.1
圏域	川西	532	18.0	22.0	50.6	5.3	4.1
	川東	727	13.6	18.3	59.7	5.5	2.9
	上部東	640	16.1	18.0	58.4	4.4	3.1
	上部西	508	17.5	17.9	55.5	4.3	4.7
認定該当状況	一般高齢者	2,254	16.5	19.1	56.5	4.5	3.4
	要支援1・2	153	9.8	16.3	55.6	11.1	7.2

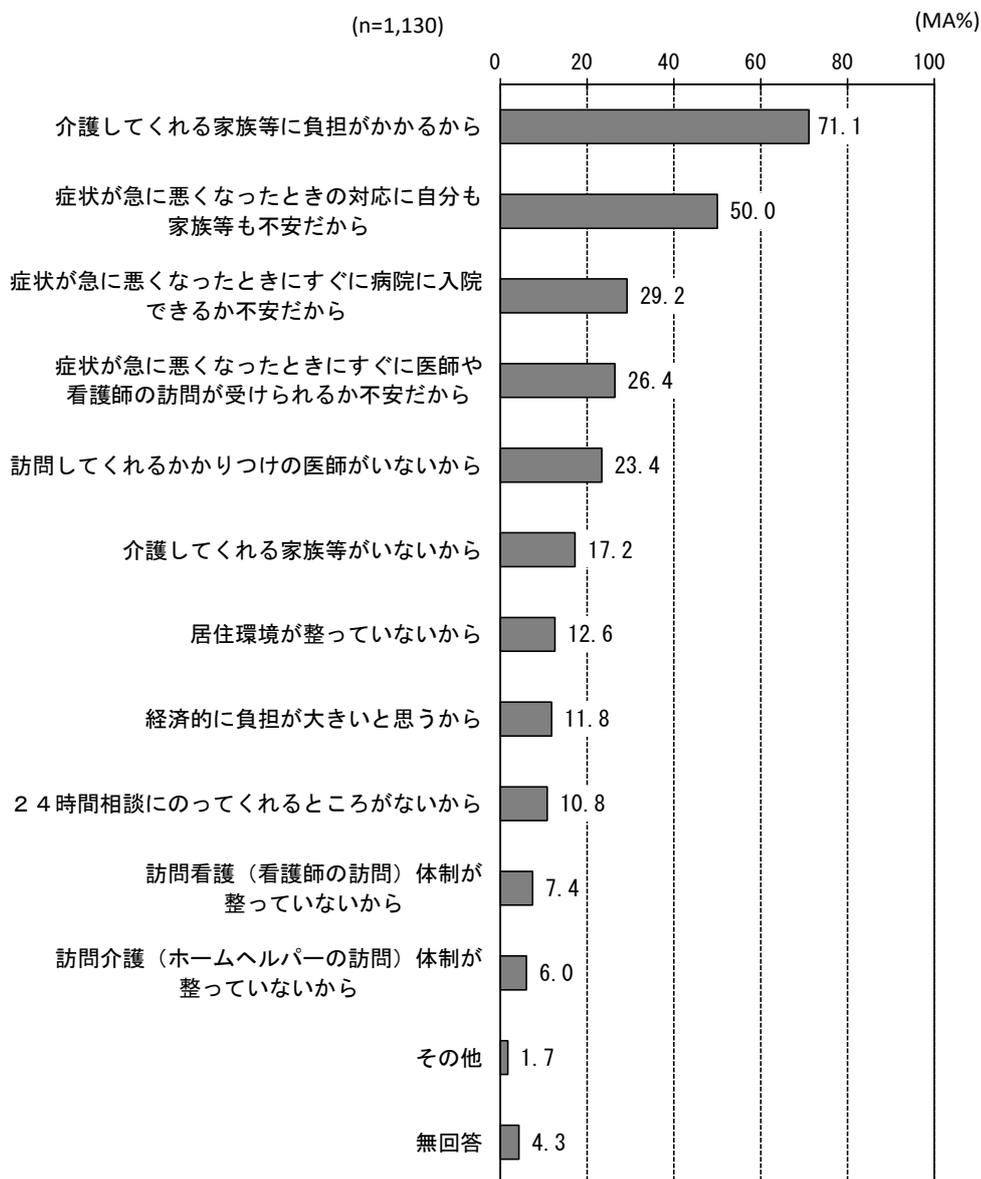
### (2) 最期を迎える場所について

回復の見込みがない病気で、およそ1年以内に死に至ると医師に言われたら、あなたはどこで最期を迎えることを希望しますかをみると、「自宅」が46.9%で最も多く、次いで「医療機関」が39.7%、「介護施設」が7.2%となっています。



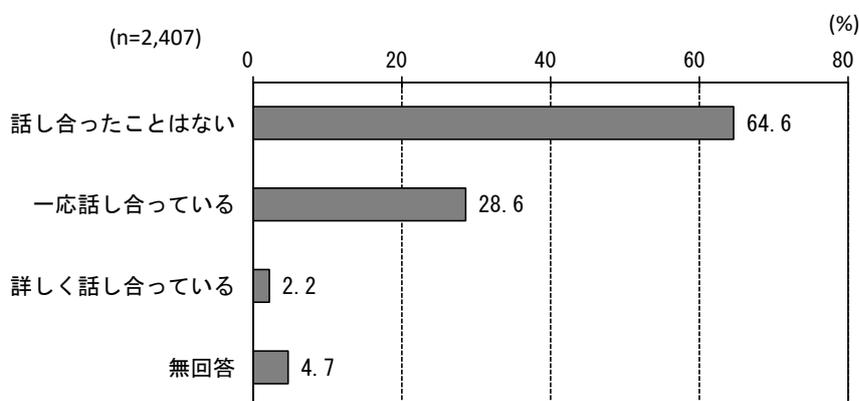
### (3) 自宅以外を選んだ理由について

なぜ、自宅以外を選択したのか、自分の考えに近いものについてみると、「介護してくれる家族等に負担がかかるから」が71.1%で最も多く、次いで「症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族等も不安だから」が50.0%、「症状が急に悪くなったときにすぐに病院に入院できるか不安だから」が29.2%となっています。



#### (4) ご家族等や医療介護関係者との話し合いについて

あなたの死が近い場合に受けたい医療・療養や、受けたくない医療・療養について、ご家族等や医療介護関係者とどのくらい話し合ったことについてみると、「話し合ったことはない」が64.6%で最も多く、次いで「一応話し合っている」が28.6%、「詳しく話し合っている」が2.2%となっています。



#### (5) 医療・療養の希望について

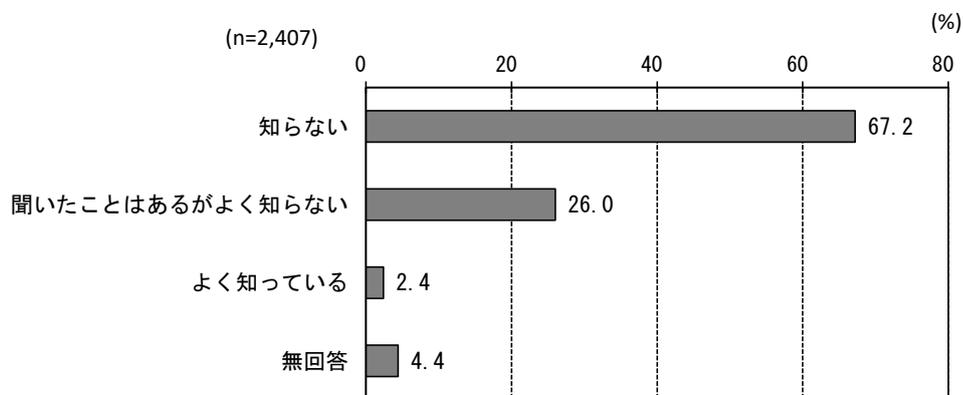
あなたは、自分が意思決定できなくなったときに備えて、どのような医療・療養を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面をあらかじめ作成しておくことについてどう思うかについてみると、「賛成である」が53.3%で最も多く、次いで「わからない」が41.0%、「反対である」が1.0%となっています。

単位：%

	母数 (n)	自分が意思決定できなくなったときに備えて、書面をあらかじめ作成しておくことについてどう思うか				
		賛成である	反対である	わからない	無回答	
全体	2,407	53.3	1.0	41.0	4.7	
性別・年齢	男性 前期高齢者	568	53.2	1.4	42.3	3.2
	男性 後期高齢者	479	41.8	1.0	51.1	6.1
	女性 前期高齢者	695	64.5	0.9	31.4	3.3
	女性 後期高齢者	665	50.1	0.6	42.7	6.6
圏域	川西	532	54.7	0.4	38.9	6.0
	川東	727	53.0	1.1	40.9	5.1
	上部東	640	51.9	1.4	43.6	3.1
	上部西	508	54.1	0.8	40.2	4.9
認定該当状況	一般高齢者	2,254	54.0	0.9	40.6	4.4
	要支援1・2	153	42.5	1.3	47.1	9.2

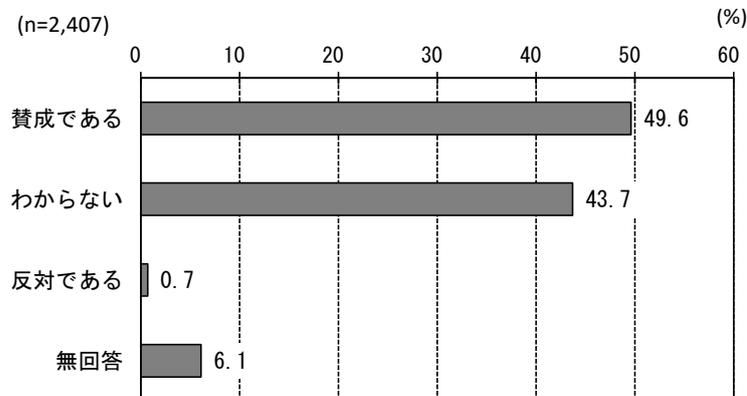
### (6) アドバンス・ケア・プランニング (ACP) について

「知らない」が67.2%で最も多く、次いで「聞いたことはあるがよく知らない」が26.0%、「よく知っている」が2.4%となっています。



### (7) アドバンス・ケア・プランニング (ACP) に基づく話し合いについて

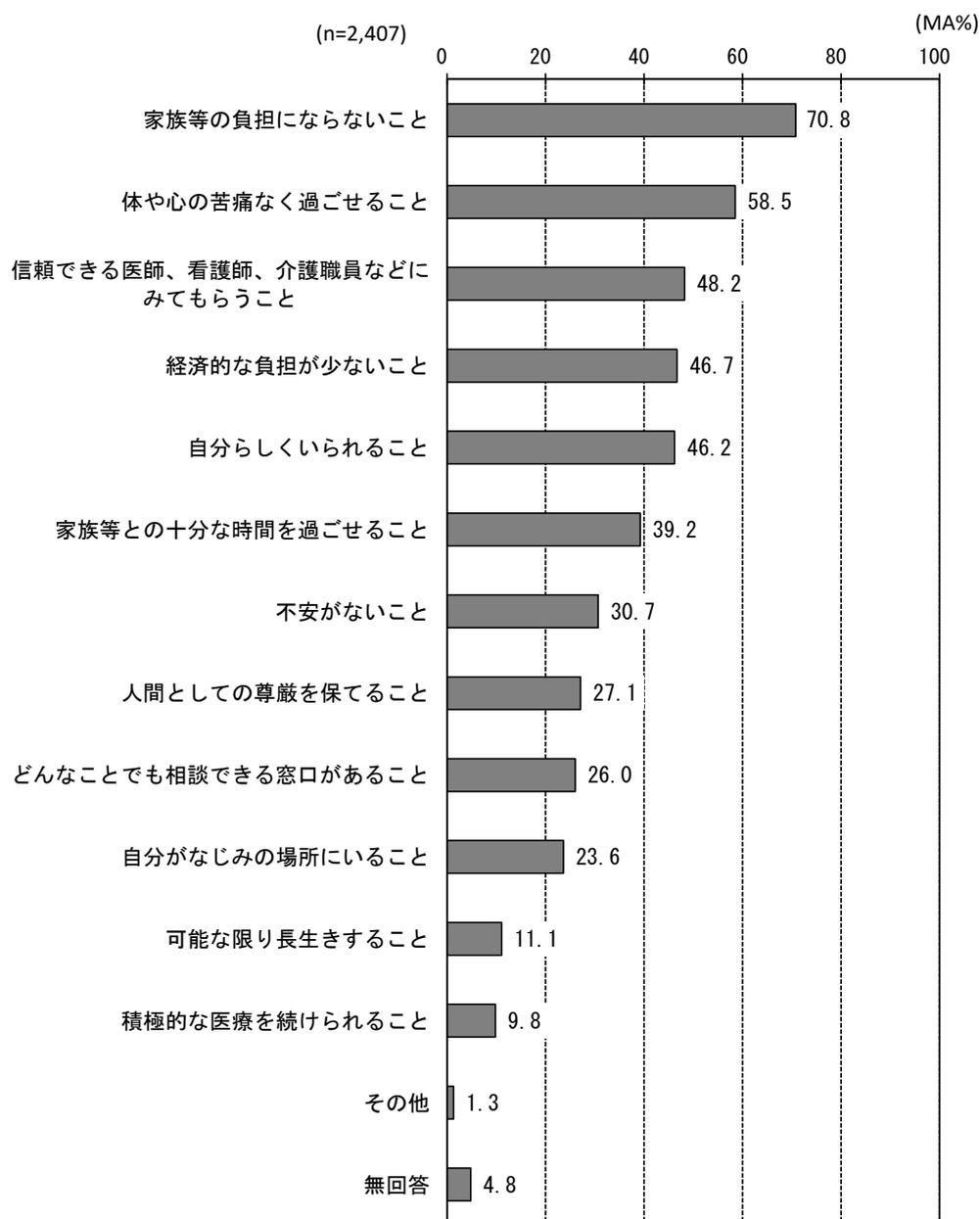
人生の最終段階の医療・療養について、あなたの意思に沿った医療・療養を受けるためには、ご家族等や医療介護関係者等とあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うこと (アドバンス・ケア・プランニング<ACP>) が重要と言われています。このような話し合いを進めることについてみると、「賛成である」が49.6%で最も多く、次いで「わからない」が43.7%、「反対である」が0.7%となっています。



## 7 人生の最終段階について

### (1) 最期を迎えるにあたり重要と思うこと

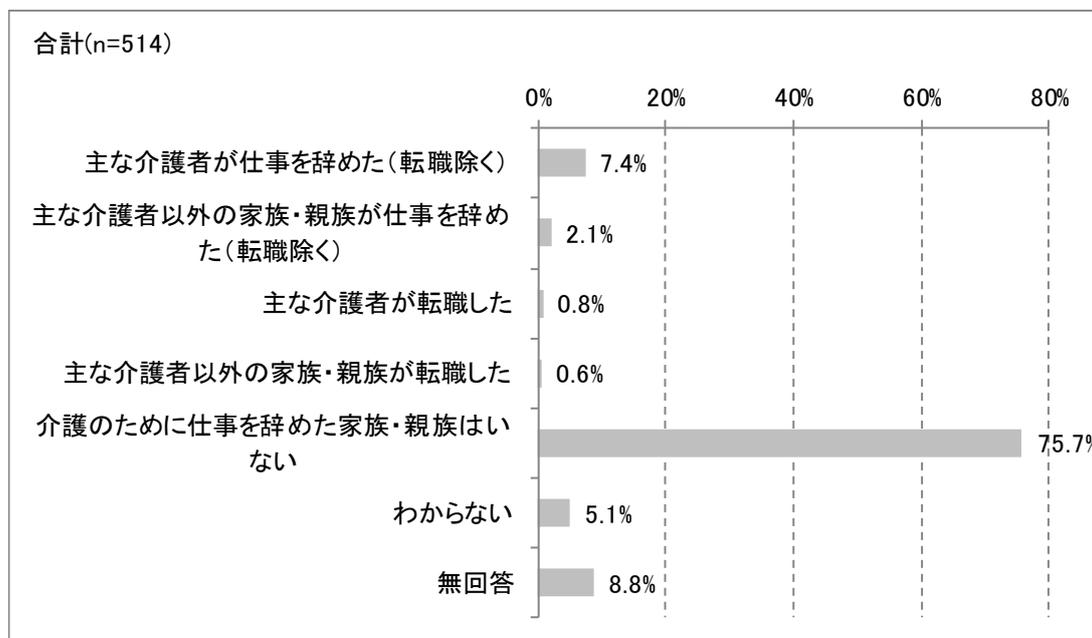
どこで最期を迎えたいかを考える際に、重要だと思うことについてみると、「家族等の負担にならないこと」が70.8%で最も多く、次いで「体や心の苦痛なく過ごせること」が58.5%、「信頼できる医師、看護師、介護職員などにみてもらうこと」が48.2%となっています。



## ■在宅介護実態調査結果

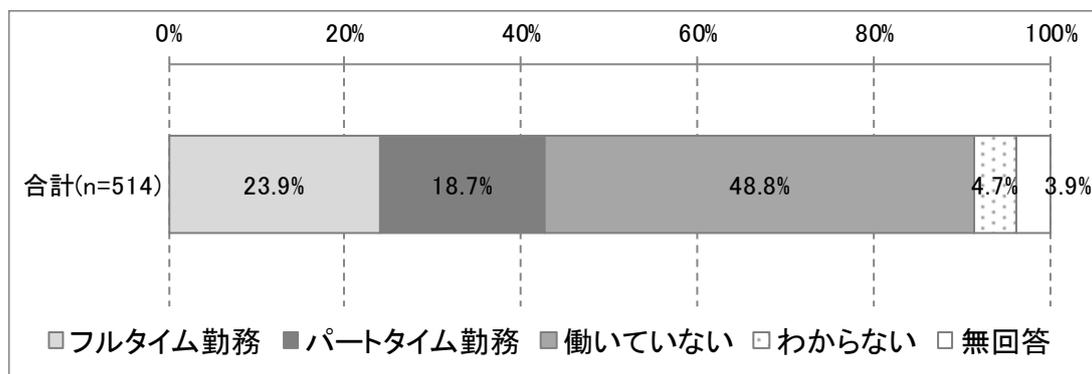
### (1) 過去1年間の離職状況

過去1年間の離職状況を見ると、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は7.4%となっています。



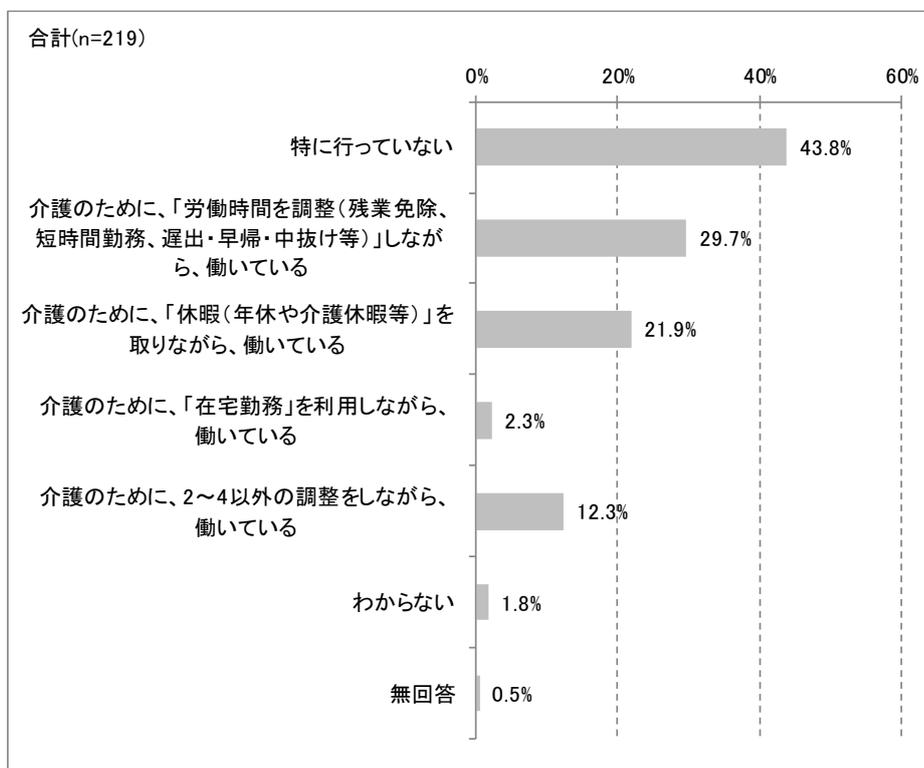
### (2) 介護者の勤務形態について

主な介護者の勤務形態を見ると、「働いていない」が48.8%と最も多く、次いで「フルタイム勤務」23.9%、「パートタイム勤務」18.7%となっています。



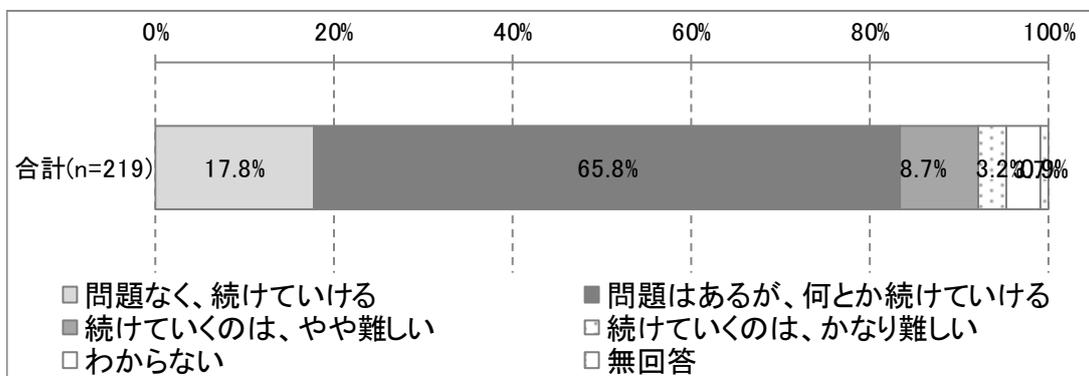
### (3) 働き方の調整について

主な介護者の働き方の調整についてみると、「特に行っていない」が43.8%と最も多く、次いで「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」29.7%、「介護のために「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」21.9%となっています。



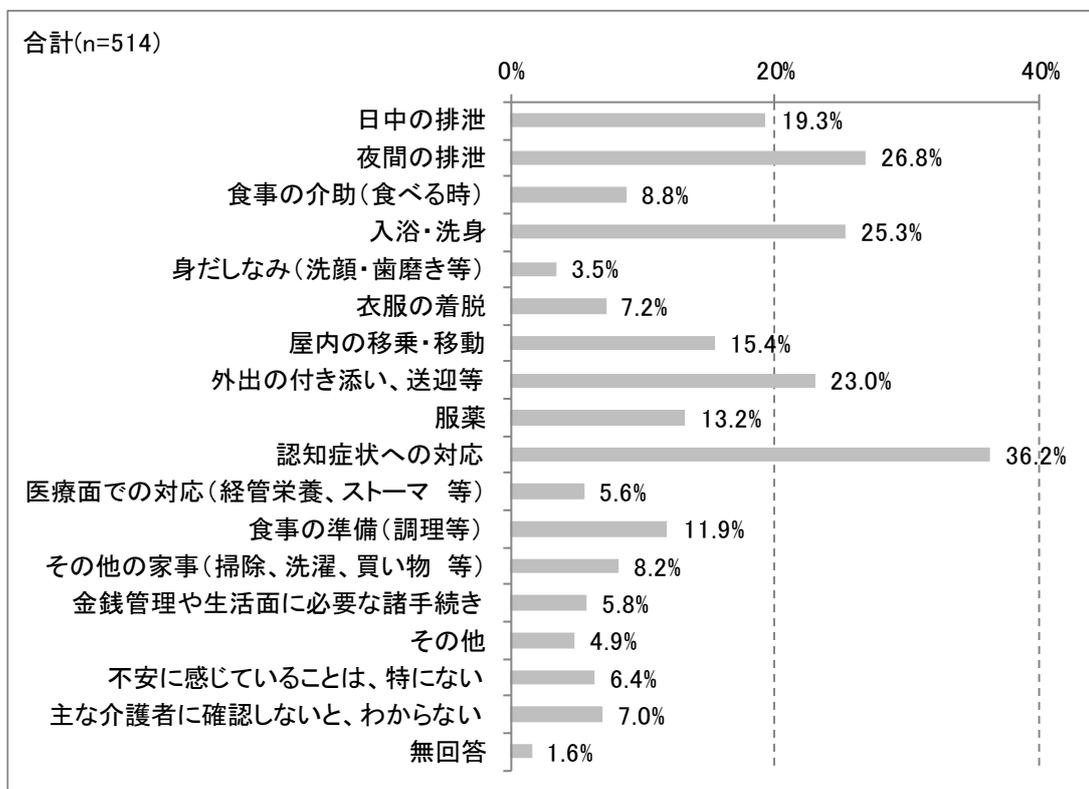
### (4) 就労の継続について

主な介護者の就労の継続についてみると、「問題はあるが、何とか続けていける」が65.8%と最も多く、次いで「問題なく、続けていける」17.8%、「続けていくのは、やや難しい」8.7%、「続けていくのは、かなり難しい」3.2%となっています。



### (5) 在宅生活の継続に向けて不安なことについて

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護についてみると、「認知症状への対応」が36.2%と最も多く、次いで「夜間の排泄」26.8%、「入浴・洗身」25.3%となっています。



## V. 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の状況

令和2年7月20日現在の有料老人ホームは12箇所（介護付き有料老人ホーム1箇所、住宅型有料老人ホーム11箇所）、サービス付き高齢者住宅は10箇所となっています。

令和2年10月1日にサービス付き高齢者住宅が1箇所（定員数：17人）できました。

施設種別	特定施設の指定	施設数	定員数	入居者数
介護付き有料老人ホーム	○	1箇所	130人	121人
住宅型有料老人ホーム		11箇所	174人	159人
サービス付き高齢者向け住宅		10箇所	185人	166人

## VI. 本市の特徴及び課題まとめ

### 【人口等より】

- 今後も少子高齢化が進行する見込みである。
- 少子高齢化に伴い、高齢者夫婦世帯及び独居者が増加している。
- 高齢者人口（65歳以上）のピークは令和元年に過ぎたが、後期高齢者（75歳以上）は令和9年（2027年）まで増加する見込みとなっている。
- 要支援・要介護認定者数は近年、横ばいで推移している。

### 【地域分析より】

- 新規認定者の平均年齢が81歳となっていることから、後期高齢者（75歳以上）の増加に伴い、認定者数は今後増加していくことが予想される。
- 通所介護、通所リハビリテーションの利用日数・回数が県内市町と比較して多い。
- 平成30年の週1回以上の通いの場の参加率は4.2%となっている。  
（国では、通いの場に参加する高齢者の割合を令和7年（2025年）までに8%とすることを目指している。）
- 総給付費の計画対比は平成30年度、令和元年度ともに概ね計画値どおりとなっているが、サービス別にみると特に「訪問リハビリテーション」の計画対比が高くなっている。

### 【アンケート結果より】

- 地域での活動について町内会や自治会に参加している割合は約3割、ボランティアやグループ活動等に参加していない割合は6～7割となっている。
- 地域づくりへの参加意向は既に参加している割合を含め約5割、運営としての参加意向は約3割となっている。
- 「家族に負担をかけるのではないかと認知症に対して不安に感じているが、約7割が認知症相談窓口を知らない状況である。
- 死に近い場合に受けたい医療や療養について、約6割が家族等と話し合ったことはない。
- 過去1年間の離職割合は7.4%となっている。
- 在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護は「認知症への対応」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「外出の付き添い、送迎等」の意見が多い。

## Ⅶ. 新居浜市高齢者福祉計画 2018（介護保険事業計画）の評価

### ● 【重点目標 1】笑顔で暮らし共に生き支えあう地域ネットワークの充実

#### 1 生きがいづくり・社会参加の促進

<b>事業名または施策名</b>	(1)老人クラブ育成事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>今後も引き続き、老人クラブ活動を支援していく事で、活動の活性化を図り、高齢者の生きがいづくりと介護予防活動をはじめとする健康づくりに努め、生活の質の向上を目指します。</p> <p>また、女性部、若手部の活動を活性化し、会員数の拡大に努めるとともに、会員以外の地域の高齢者への声掛けなど、地域内での相互に支え合う関係構築を目指します。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	387	387	(387)
<b>ウォーキング大会参加者数及び合唱団参加延人数(人)</b>	678	660	(300)
<b>現状と課題</b>	<p>ノルディック・ウォーキングや生きいきシニア合唱団活動に積極的に取組み、高齢者発信による健康長寿社会への意識高揚が図られています。今後、積極的な広報に努め、組織の活性化を図る必要があります。</p>		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	<p>超高齢社会が加速度的に進行している現在、老人クラブの役割は益々重要なものとなっています。ノルディック・ウォーキング及び生きいきシニア合唱団活動への取組みにより、高齢者発信による健康長寿社会への意識高揚を図り、高齢者の生きがいづくりと健康づくりに努め、生活の質の向上を目指します。</p>		

<b>事業名または施策名</b>	(2)高齢者顕彰事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>長寿者増加への対応を行っていくため、事業の実施内容について検討していくとともに、今後も引き続き、長寿を祝う事業として継続した取組を行っていきます。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>対象者数(人)</b>	175	118	(61)
<b>現状と課題</b>	<p>長寿者が増加しているため、2020年度から、対象者を満100歳、満105歳、最高齢者としました。</p>		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	<p>今後も引き続き、長寿を祝う事業として継続していきます。</p>		

<b>事業名または施策名</b>	(3)老人広場整備事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	軽スポーツ（クローケー、グラウンドゴルフ）などの健康活動の推進が介護予防につながることを踏まえ、老人広場の活用と整備をさらに推進していきます。		
<b>実績（見込み）</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用（千円）</b>	296	297	(300)
<b>現状と課題</b>	老人広場に真砂土等を支給し、高齢者のふれあい、健康づくりの場としての老人広場の活用を促進し、高齢者の交流を図っています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	グラウンドゴルフなどの軽スポーツの推進が介護予防につながることを踏まえ、老人広場の活用と整備をさらに推進していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(4)老人福祉センター		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	超高齢社会を迎え、高齢者の集う場としてのセンターの重要性は日毎に増していることから、今後も引き続き施設の充実に努めます。		
<b>実績（見込み）</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用（千円）</b>	1,275	11,129	(12,828)
<b>延利用者数（4館合計）（人）</b>	93,535	80,282	(40,000)
<b>現状と課題</b>	地域の高齢者が気軽に集い、健康で生きがいを持った生活ができるよう各種レクリエーションや講座を行っています。4施設とも建築されてから35年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	超高齢社会を迎え、高齢者の集う場としてのセンターの重要性は増していることから、今後も引き続きさらなる施設の充実に努めます。		

<b>事業名または施策名</b>	(5)生き生きデイサービス事業（別子山地区）		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	社会的孤立感の解消・自立生活の助長・要介護状態になることを予防するためにも、今後も継続して事業を行います。		
<b>実績（見込み）</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用（千円）</b>	825	840	(815)
<b>指数</b>	206	208	(200)
<b>現状と課題</b>	新型コロナウイルス感染症対策のため、事業を実施できない期間がありましたが、三密を避ける対策を行いながら、再開できています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	別子山地区在住の高齢者の自立生活助長及び介護予防を図るため、継続して事業を実施します。		

<b>事業名または施策名</b>	(6) デイサービスえびすや事業 (大島地区)
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引続き、大島地区の介護予防事業の拠点として、継続的にサービスを提供し、高齢者の心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消を図っていきます。
<b>現状と課題</b>	大島地区の川東高齢者福祉センター大島分館等において、大島連合自治会に業務を委託し、介護予防を希望する高齢者を対象に、健康長寿地域拠点としてPPK体操、給食サービス及び健康指導等を実施しています。 大島地区は、島民の3分の2が高齢者で、その多くが自立した生活の支援が必要となっており、離島であることから地理的条件が悪いため、高齢者が集い、食事や体操などを行える場として重要度が高くなっています。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も引き続き、大島地区の介護予防事業の拠点として、継続的にサービスを提供し、高齢者の心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消を図っていきます。

<b>事業名または施策名</b>	(7) 笑いによる健康増進事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	「笑い」の介護予防効果については効果が検証されていることから、今後も一般高齢者介護予防事業等で普及啓発を行っていきます。 また、健康長寿寄席は、内容を検討しながら引き続き実施していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	515	271	—
<b>指数</b>	340	103	—
<b>現状と課題</b>	2019年度で終了しました。		

<b>事業名または施策名</b>	(8)高齢者の生きがいと健康づくり事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>今後も引き続き、高齢者が住み慣れた自宅、地域でできるだけ暮らし続けていけるよう、介護予防・生活支援の担い手として老人クラブで活動する高齢者が、地域で他の高齢者への支援の輪を広げ、様々な活動につなげていけるよう支援を行っていきます。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	3,700	3,700	(3,700)
<b>事業参加者数 (年間延人数)</b>	73,299	76,171	(50,000)
<b>現状と課題</b>	<p>60歳以上の方を対象に地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通して、社会活動への参画を図り、高齢者の生きがいと健康づくりに努め、生活の質の向上に努めています。</p>		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	<p>超高齢社会の現在、地域支援活動の担い手として老人クラブが果たすべき役割はますます重要となっていることから、引き続き老人クラブ活動を支援していくことで、活動の活性化を図り、高齢者の生きがいづくりと介護予防活動をはじめとする健康づくりに努め、生活の質の向上を目指します。</p>		

## 2 地域ネットワークの構築

<b>事業名または施策名</b>	(1)地域ケアネットワーク推進協議会の充実		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	引き続き地域における情報共有・協議の場としての機能を拡充させていきます。開催回数のみに着目することなく、学習会に偏らない運営、協議の活性化を図り、地域ケア会議や第2層協議体の進捗と呼応しながら、地域のネットワークの基盤として機能強化を図ります。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>開催回数</b>	73	66	(36)
<b>現状と課題</b>	関係機関からの情報提供や研修会が主な実施内容となっています。また、第2層協議体とは目的が同じであるため、整理が必要です。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	第2層協議体と併合させるとともに、内容やメンバーを見直して各校区の実情に合った協議会になるよう再構築していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(2)見守り推進員活動事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も独居高齢者の増加が見込まれ、見守り推進員自体の高齢化も進んでいる状況となっていますが、在宅でひとり暮らしをしている原則70歳以上の高齢者の安否確認を行い、研修等により見守り推進員の後任者を育成し、今後も引き続き、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような環境づくりに努めていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	4,794	4,822	(4,769)
<b>指標</b>	279	280	(280)
<b>現状と課題</b>	独居高齢者の安否確認を行うことができています。見守り推進員の安定的な確保が課題です。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	高齢化が進むなか、独居高齢者を地域ぐるみで見守り、対象者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための取り組みとして、活動を継続していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(3)社会福祉協議会の活動
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	社会福祉協議会が、市の地域福祉活動の代表的な機関として、多様化する地域課題や福祉ニーズに対応できるよう、協働・連携を図ります。
<b>現状と課題</b>	
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	

<b>事業名または施策名</b>	(4)ボランティア活動等民間の地域福祉活動
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	NPO、ボランティア団体等の活動の支援や育成に努めていくとともに、関係事業との連携を推進することにより、多くの地域住民の地域福祉活動への参加を促進します。
<b>現状と課題</b>	
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	

<b>事業名または施策名</b>	(5)避難行動要支援者 対策
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も要支援者の把握に努め名簿への登録を推進するとともに、名簿を有効に活用して個人の支援者だけでなく名簿を提供している地域や団体と連携して要支援者を支えていく仕組みを検討していきます。
<b>現状と課題</b>	
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	

### 3 多職種連携の推進

<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	引き続き介護支援専門員連絡協議会と連携を図りながら、介護支援専門員の資質向上に資する支援を行います。 また、地域ケア会議等を通じて、地域包括ケアシステムの構築に繋がるよう関係機関の連携を深め、高齢者の自立を切れ目なくマネジメントできる体制づくりを進めていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>開催回数</b>	7	4	(1)
<b>開催回数</b>	31	39	(34)
<b>現状と課題</b>	介護支援専門員の研修会開催回数は伸びていませんが、地域ケア会議の開催は定着し、専門職間の連携強化につながっています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	介護支援専門員の資質向上のための方策については、介護支援専門員連絡協議会にも諮りながら検討するとともに、実践に即した研修の機会を提供していきます。		

### 4 在宅医療・介護連携の推進

<b>事業名または施策名</b>	(ア) 医療・介護等の資源の把握		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	地域の医療・介護、社会資源等の情報をマップ化やリスト化する。 作成したマップ等を医療・介護関係者や住民に公開する。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>ケアポータルサイトの 情報更新(回)</b>	26	52	(52)
<b>現状と課題</b>	ケアポータルサイトへの最新情報の更新と周知が必要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	ケアポータルサイトへの最新情報の定期的な更新と医療・介護関係者や住民への活用周知を行う。		

<b>事業名または施策名</b>	(イ) 課題抽出と対応協議		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	医療・介護関係者等が参画する会議を開催する。 連携の現状と課題の抽出を行い、解決策等を協議する。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>協議会の開催(回)</b>	2	2	(1)
<b>部会の開催(回)</b>	8	7	(5)
<b>現状と課題</b>	課題の抽出を行ったが、解決に時間を要する課題がある。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	部会を開催し、課題の解決策等を協議する。		

<b>事業名または施策名</b>	(ウ) 連携支援センターの運営		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>在宅医療・介護連携支援センター（仮称）を運営する。</p> <p>医療・介護関係者等に対する、在宅医療、介護サービスに関する事項の相談受付を行う。</p> <p>退院の際の医療関係者と介護関係者の連携の調整を行う。</p> <p>医療・介護関係者に対する、利用者や家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者の紹介を行う。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>医療ランチの設置</b>	1	1	(1)
<b>現状と課題</b>	ランチに対する市民の認知不足で、ランチの相談件数が少ない。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	ランチの相談件数が増えるよう広報活動を行う。		
<b>事業名または施策名</b>	(エ) 情報共有の支援		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>地域連携パス等の情報提供ツールや情報共有の手順等を定めたマニュアル活用を図る。</p> <p>医療・介護関係者間における、事例の医療、介護等に関する情報の共有を支援する。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>ポータルサイト活用で 情報共有</b>	0	0	(1)
<b>現状と課題</b>	入退院時の連携シートなど統一に困難な課題があり。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	関係者間が連携できるよう、医療・介護関係者間における、事例の医療、介護等に関する情報の共有を支援する。		

<b>事業名または施策名</b>	(オ) 研修		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>医療関係者への介護に関する研修会を開催する。</p> <p>介護関係者への医療に関する研修会を開催する。</p> <p>医療・介護関係者に、他職種連携についてのグループワーク等の研修を実施する。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>多職種事例検討会</b>	1	0	(3)
<b>現状と課題</b>	多職種が連携できるよう事例検討会を行っている。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	多職種事例検討会を継続する。		

<b>事業名または施策名</b>	(カ) 切れ目ないサービス提供体制の構築		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	在宅医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、急変時等の連絡体制も含め、医療・介護関係者の体制の整備を計画的に行う。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>在宅緩和ケア運営委員会開催</b>	0	0	(3)
<b>現状と課題</b>	在宅医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、更なる体制整備が必要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	在宅緩和ケア運営委員会を定期的に開催し、体制整備を行う。		

<b>事業名または施策名</b>	(キ) 普及啓発		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	在宅医療や介護サービスに関する講演会の開催やパンフレットの作成・配布により、在宅医療・介護連携の理解の促進を図る。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>市民向けイベント</b>	0	1	(0)
<b>出前講座開催数</b>	0	1	(2)
<b>現状と課題</b>	在宅でできる医療・介護について、市民の認知不足がある。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	イベント、出前講座等で市民に周知を行う。		

<b>事業名または施策名</b>	(ク) 二次医療 圏内連携		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	退院後の在宅医療・介護サービスの一体的提供のための情報共有を含む連携に必要な事項の協議を行う。 利用者等が急変時に診療する医療機関の確保等の協議を行う。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>他市との協議数</b>	2	0	(3)
<b>現状と課題</b>	他市と退院後の在宅医療・介護サービスの一体的提供のための情報共有を含む連携に必要な事項の協議が必要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	他市と退院後の在宅医療・介護サービスの一体的提供のための情報共有を含む連携に必要な事項の協議を継続して行う。		

## 【重点目標2】介護予防・日常生活支援総合事業の推進

### 1 介護予防ケアマネジメントの充実

<b>事業名または施策名</b>	(1) 適切・効果的な介護予防ケアマネジメントの推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	高齢者の自立した日常生活の支援、要介護状態等になることの予防と要介護状態等の軽減や悪化の防止に向けて、必要な情報収集、アセスメント、(介護予防)ケアプランの作成、サービス提供など適切で効果的な介護予防ケアマネジメントを実施していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>介護予防ケアマネジメント延件数</b>	7,732	7,409	(7,500)
<b>現状と課題</b>	介護予防ケアマネジメント件数は増加してませんが、今後、高齢化率の伸び程度の件数増加が見込まれます。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	引き続き、効果的な介護予防ケアマネジメントを実施していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(2) ケアマネジメント支援と地域ケア会議の充実		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	地域ケア会議等を通じて、地域包括ケアシステムの構築に繋がるよう関係機関の連携を深め、高齢者の自立を切れ目なくマネジメントできる体制づくりを進めていきます。 また、事例の蓄積を図り、地域ケア推進会議の開催により、地域課題の解決に向けた検討を行います。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	423	272	
<b>地域ケア会議検討事例数</b>	31	32	(34)
<b>現状と課題</b>	地域ケア会議の検討事例数が少なく、地域課題が固定化しつつあります。また、地域課題の解決に向けた地域との協働が課題となっています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	地域ケア推進会議は、ランチや地域ケアネットワーク推進会議とも内容を共有し、地域と協働して課題解決に向けた検討が出来るよう見直していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(3) 多様なサービスの創出
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	2017年4月の総合事業の開始にあたっては、従来型の「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」に相当するサービス提供のみで移行としましたが、健康長寿コーディネーターの活動において、新たなサービスの必要性がみられた場合、少しの手助けで自立生活が可能になる高齢者の生活を支える事業として、緩和型もしくは、地域の助け合いの仕組みによる多様なサービスの導入について検討を行います。
<b>現状と課題</b>	多様なサービスの導入について検討を行った結果、平成30年度に訪問型サービスC(短期集中予防サービス)を開始しました。従来型サービスの利用者について、地域ケア会議等によりケアマネジメントにおける介護予防・自立支援の強化を行います。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	引き続き介護予防・自立支援の強化を行います。

## 2 介護予防・重度化防止の推進

<b>事業名または施策名</b>	(1) 介護予防の普及啓発(介護予防教室)		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	多くの高齢者に介護予防の必要性を周知していくとともに、関係機関と連携して生活機能の維持・向上を図るための知識の提供に努めていきます。また、広く高齢者の介護予防に関する意識の向上を図るため、様々な機会をとらえて普及啓発に努めていきます。フレイル(虚弱)予防の観点を踏まえ、複合プログラムに加えて、閉じこもりやうつ、認知症の予防、社会活動参加の促進の点からも効果的な普及啓発を推進します。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>介護予防教室等開催数</b>	120	52	(52)
<b>費用(千円)</b>	19,436	16,975	(20,183)
<b>介護予防教室延べ参加者数</b>	2,617	1,082	(1,100)
<b>現状と課題</b>	日常生活圏域で2クール実施していた教室を2019年度から1クールにし、教室前後に評価会議を開催、中断を防ぎ効果的な実施に繋がっています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	集団であっても、評価会議で参加者の状態を確認して個別性に配慮するとともに、全体として介護予防効果が上がるよう継続していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(2) 健康長寿地域拠点の拡充		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	拠点への参加者が高齢者の10%となるよう、当面120箇所の拠点開設を目指します。現在は自治会館の活用を前提とした開設を進めていますが、自治会館に限らない地域の実情に合った設置についても検討していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	13,176		
<b>健康長寿地域拠点開設数</b>	80	94	(100)
<b>現状と課題</b>	自治会館を活用して拠点を開設していますが、活用できる自治会館がすくなくなり、今後の開設場所を検討する必要があります。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	開設場所の新規開拓を行いながら継続していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(3) シルバー(シニア)ボランティアの推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、介護予防に資する活動の育成・支援を推進するため、介護予防リーダー養成講座等において介護予防に関する知識を高め、介護予防の活動が実践できるような人材育成に取り組んでいきます。元気な高齢者がボランティア活動や地域の支援活動を通じて地域に貢献することで、生きがいづくりや介護予防につながるよう支援していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	607		
<b>シルバーボランティア登録者数(累計)</b>	270	290	(300)
<b>現状と課題</b>	登録者数は伸びていますが、そのうち活動している人は約半数にとどまっています。登録者が活動に結び付くよう支援する必要があります。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	登録者がボランティア活動に参加できるよう、支援の仕方を見直し継続します。		

<b>事業名または施策名</b>	(4) 地域リハビリテーション活動支援の推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	評価基準の作成、「にいはま元気体操介護予防編(P P K体操)」の改良、市民体操指導士の養成などの取組を行います。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	1,021		
<b>市民体操指導士養成 人数</b>	0	21	(0)
<b>現状と課題</b>	市民体操指導士養成講座は隔年で実施し、養成の次の年は修了者がP P K体操の指導補助等へ参加できるよう支援しています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	修了者がP P K体操の指導補助として活躍できるよう、養成と活動支援を2年サイクルで回しながら継続実施していきます。		

### 3 生活習慣病予防の推進

<b>事業名または施策名</b>	(1) 生活習慣病予防の推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	健康寿命の延伸を目指して、健康づくりを推進する関係団体や関係各課と連携を図りながら、がん検診等の受診率向上に努めるとともに、生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組んでいきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>生活習慣病予防の健康教育の延参加者数(人)</b>	3,565	2,946	119(9月末)
<b>生活習慣病予防の健康相談の延参加者数(人)</b>	3,915	3,222	146(9月末)
<b>現状と課題</b>	各種がん検診受診率は概ね向上しているが、特に若い世代における肥満者の割合の増加や運動実施率の減少が見られ、引き続き望ましい生活習慣に関する普及啓発が重要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	第2次元気プラン新居浜21に基づき、健康都市づくり推進員や食生活改善推進協議会等の関係団体、学校、地域、職域、関係機関等と連携し、妊娠期から高齢期までの生涯を通じた健康づくりを推進する。		

<b>事業名または施策名</b>	(2)特定健康診査等の実施		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	2018年度からは、国保保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健診等実施計画に基づき、健診結果やKDBシステムを活用した保健事業に取り組み、生活習慣病予防における正しい知識の普及啓発や、虚血性心疾患、糖尿病腎症等の重症化予防を推進します。		
<b>実績（見込み）</b>	2018年度	2019年度	2020年度
特定健診結果説明会 延開催回数（回）	49	53	(35)
延参加者数（人）	1,653	1,679	(1,108)
初回面接利用者（人）	382	429	(277)
<b>現状と課題</b>	集団健診や健診結果説明会の回数を増やしたことで、特定保健指導を利用して生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組む人が増加しました。しかし、2020年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止策に対応した取り組みが求められています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後は、生活習慣病の発症だけでなく、糖尿病腎症等の重症化予防や低栄養・フレイル予防等の介護予防に結びつく保健事業も実施します。		

<b>事業名または施策名</b>	(3)食育の推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	生活習慣病及び介護予防のために、減塩推進事業を推進するとともに、「低栄養やサルコペニア・フレイル及び認知症」等の予防を目的とした栄養講習会や高齢者の閉じこもり予防に配慮して「共食」をテーマとした食育講習会の開催を行います。また、健康寿命の延伸を目指し、サルコペニアや低栄養に配慮した健康相談及び健康教育を行い、食生活改善推進協議会と協働で地域ぐるみの食育推進に取り組みます。		
<b>実績（見込み）</b>	2018年度	2019年度	2020年度
食生活改善地組栄養実習 参加者数	3,585	3,471	0（7月末）
<b>現状と課題</b>	単身世帯の増加や家族間の生活リズムの違い等による孤食の問題や低栄養傾向の高齢者が増加傾向にあるため、引き続き地域ぐるみの食育の推進を継続する。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	第2次新居浜市食育推進計画に基づき、高齢者のQOL（生活の質）を維持、向上するために食に対する情報提供や学習機会の充実に努め、低栄養等の予防や改善に繋げる。		

## ● 【重点目標3】認知症施策の推進

### 1 認知症施策の推進

事業名または施策名	(1) 認知症サポーターの養成		
取組内容 (第7期計画内容)	<p>認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職場で認知症の人とその家族に接することができる認知症サポーターの養成を推進します。特に、認知症の人と地域でかかわることが多いことが想定される企業をはじめ、人格形成に重要な時期である子供・学生に対して受講を拡大させ、定着するよう取り組んでいきます。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座を修了した修了者の認知症に関する基礎知識・理解を深めるための講義を通じて、チームオレンジの活動に参画するなど、より実際の支援活動に繋ぐ仕組みづくりに取り組んでいきます。</p>		
実績(見込み)	2018年度	2019年度	2020年度
認知症サポーター養成講座受講者累計(人)	14,535	15,774	(17,074)
現状と課題	<p>学校(小中高、専門含む)での実施は4割、企業や地域への普及も一定数となっており、さらなる理解者の増加と定着が図れるよう取り組む必要がある。また、認知症の方と接したことのある市民が5割を超えている現状もあるため、地域で支える支援の展開が必要となっている。</p>		
今後の方向性 (第8期計画目標)	<p>高齢者の生活に欠かせない企業や学校での講座開講の定着を目指し、積極的な周知を行っていく。また、地域で実際の支援を行える仕組みづくりのため、チームオレンジの推進に努めていく。</p>		

<b>事業名または施策名</b>	(2) 認知症予防活動の推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	認知症予防には、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会的孤立の解消や役割の保持等が、予防に資する可能性が示唆されているため、地域において高齢者が身近に集える場を拡充するとともに、高齢者全般を対象とした介護予防教室・健康長寿地域拠点づくり事業等の活用を通じて認知症予防を推進していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
介護予防教室参加者延べ人数(人)	2,617	1,082	(1,100)
健康長寿地域拠点づくり継続支援「認知症」受講者数(人)	—	235	(370)
<b>現状と課題</b>	介護予防教室のプログラムに「認知機能改善」、健康長寿地域拠点での介護予防講座のメニューに「認知症」を含め、認知症予防について啓発している。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	高齢者全般を対象とした、教室や集いの場を活用して、認知症予防についての知識を普及し、人との交流を促進することで認知機能の維持・改善を目指します。		

<b>事業名または施策名</b>	(3) 認知症に関する正しい知識の普及・啓発		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	地域共生社会を目指すため、地域住民へ認知症の人やその家族自らが発信できる機会や正しい知識を得られる機会を設け、認知症になっても希望を持って前向いて暮らすことができるよう、普及啓発と本人発信の支援を積極的に取り組みます。また、認知症の早期発見、早期診断ができるよう、相談窓口の周知と、関係機関との連携を図り、適切な医療・介護サービスへに繋げる等の、支援の強化に努めます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
認知症講演会参加者数(人/年)	260	221	(100)
<b>現状と課題</b>	家族に認知症の症状がある人が1割の中、認知症の人と接したことがある人が5割を超えている。しかし、認知症に関する相談窓口に関して知っている方が3割に満たない結果である。当事者の想いを知る機会や正しい知識を得る機会を絶えず設け、認知症の人にやさしいまちづくりに取り組むことが今後も必要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	当事者の想いを発信する機会・認知症について正しい知識を得る機会を設け、市民への普及啓発に努める。		

<b>事業名または施策名</b>	(4) 認知症高齢者等の権利擁護		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	認知症高齢者の消費生活問題については、被害を予防するために、被害に関する情報を把握・周知し、関わる専門職に対して、啓発を行っていきます。また、成年後見についても、制度を普及させるために啓発および利用促進に努め、成年後見人の不足解消のため、市民後見の普及についても地域福祉課と連携して行います。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>権利擁護関係定例会開催回数(回)</b>	12	12	(12)
<b>現状と課題</b>	消費者被害が多様化している中、財産管理等が困難な認知症高齢者が今後増加すると想定されるため、さらなる他機関との連携と権利擁護システムの構築を図っていく必要がある。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	消費者被害の情報提供を、専門職を通じて広く行うとともに、財産管理等が困難な認知症高齢者に対して、関係機関と連携をとり、権利擁護システムの構築を目指す。		

<b>事業名または施策名</b>	(5) 認知症高齢者等徘徊SOSネットワークの推進		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	認知症高齢者見守りSOSネットワーク事業に取り組むことで、徘徊等により行方不明となった場合、関係機関や協力者の連携により、早期に安全に保護できる体制の確立に取り組んでいきます。 また、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活できるよう、事前登録制度の活用や、地域での見守り体制の構築を推進します。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>認知症高齢者事前登録者数(人)</b>	126	107	(120)
<b>現状と課題</b>	認知症高齢者の増加に伴って、徘徊事案も増加することが想定される。認知症高齢者の事故を未然に防ぎ、徘徊高齢者を早期に発見するシステムの構築と地域の見守り支援の強化が重要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	事前登録制度等を活用し、増加する認知症高齢者の安全を確保し、認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活し続けられる地域の見守りシステムの構築に努める。		

<b>事業名または施策名</b>	(6) 認知症高齢者と家族への支援		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	認知症は早期発見、早期対応が重要であるため、相談機関の周知を行うとともに、認知症初期集中支援チーム等を活用しながら、関係機関との連携を取り、適切な医療・介護サービスが利用できるよう支援を行います。また、認知症カフェを広げ家族の相談や介護負担の軽減を図ります。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
認知症初期集中支援チーム対応者数(数)	3	4	(6)
<b>現状と課題</b>	相談業務の中で、認知症が原因で生活が著しく困難になっている状態や、家族が疲弊している場面に多く直面する。早期発見・対応ができるよう、相談窓口の周知や関係機関と連携を持つことが重要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	認知症により生活に支障が出てきている高齢者をサポートするため、認知症を早期発見し、早期対応により、適切な医療・介護サービスにつなげられるよう、認知症本人と家族の支援に努める。		

## ● 【重点目標4】安心して住み続けられる生活環境の充実

### 1 生活環境の充実

<b>事業名または施策名</b>	(1) 養護老人ホーム		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後は、入所者同士のトラブルや身元引受人のいない方の手術、転所、死亡等に関して、運用基準を現実に即して検討していくとともに、社会復帰の促進や自立した日常生活が送ることができるよう指導及び支援を行っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
入所者数(人)	9	9	(8)
退所者数(人)	13	20	(16)
年度末措置者数(人)	85	74	(66)
<b>現状と課題</b>	65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに措置しましたが、入所者数は減少傾向にあります。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も、65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに措置します。		

<b>事業名または施策名</b>	(2)軽費老人ホーム (A型)		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、居宅で生活することが困難な高齢者の受け入れ施設として、現行の床数の確保に努めていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
定員(人)	50	50	(50)
入所者数(人)	47	46	(46)
<b>現状と課題</b>	1施設(50床)の確保が行われています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も引き続き、居宅で生活することが困難な高齢者の受け入れ施設として、現行の床数の確保に努めていきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(3)ケアハウス		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、居宅で生活することが困難な高齢者の受け入れ施設として、現行の床数の確保に努めていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
定員(人)	148	148	(148)
入所者数(人)	136	135	(135)
<b>現状と課題</b>	4施設(148床)の確保が行われています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も引き続き、居宅で生活することが困難な高齢者の受け入れ施設として、現行の床数の確保に努めていきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(4)有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	高齢者が、要介護状態になっても支援を受けながら自立した暮らしを送ることのできる高齢者向け住宅等について、市内の整備状況の情報提供をしていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
有料老人ホーム定員数			(174)
サービス付き高齢者向け住宅戸数			(202)
<b>現状と課題</b>	高齢者向け住宅等について、市内の整備状況の情報提供を行っています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	高齢者が、要介護状態になっても支援を受けながら自立した暮らしを送ることのできる高齢者向け住宅等について、市内の整備状況の情報提供をしていきます。(2020年度に有料老人ホームが1施設開設予定)		

## 2 在宅支援サービスの充実

<b>事業名または施策名</b>	(1) 福祉電話貸与事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	現時点で設置している方にとっては、外部連絡を取る唯一の手段として、不可欠なものとなっていることから、今後も継続して事業を実施していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
設置数(台)	19	20	(20)
<b>現状と課題</b>	携帯電話の普及等による影響を受けているものの、現状、設置台数について大きな変動はありません。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	福祉電話を設置しているひとり暮らしの高齢者にとって必要なものであるため、今後も継続して事業を実施します。		

<b>事業名または施策名</b>	(2) 緊急通報体制整備事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後もひとり暮らし高齢者数の増加が見込まれることから、継続して事業を行っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
投入費用(千円)	1,403	1,266	(1,300)
指標	203	171	(165)
<b>現状と課題</b>	設置についての相談や問い合わせはありますが、設置に至らないケースも多いです。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	独居高齢者の不安解消及び緊急時の連絡体制づくりを図るため、引き続き事業を継続します。		

<b>事業名または施策名</b>	(3) 老人短期入所事業(養護老人ホーム)		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	何らかの理由で養護者が養護できなくなった場合の養護老人ホームへのショートステイの利用や緊急避難的な利用もあり、今後もサービスを継続していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
利用者数(人)	5	9	(9)
<b>現状と課題</b>	少人数ではありますが、緊急避難によるショートステイ利用等、有効にサービスの提供を行うことができています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も、養護者が養護できなくなった場合や緊急避難等の理由で養護老人ホームのショートステイを利用できるよう、事業を継続していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(4) 要介護者理美容サービス事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	対象者・利用者は減少していますが、在宅介護者の負担軽減につながっているため、今後も継続して事業を行っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	1,336	1,169	(1,169)
<b>指標</b>	332	285	(230)
<b>現状と課題</b>	利用者は減少していますが、中重度の介護を要する高齢者を在宅介護している介護者に対し、理美容券を発行し、高齢者の理美容サービスを行い、衛生状態を保つとともに、介護者の肉体的・経済的負担の軽減を図っています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	在宅介護者の負担軽減につながっているため、今後も継続して事業を実施します。		

### 3 在宅福祉サービスの充実

<b>事業名または施策名</b>	(1) 要介護者紙おむつ支給事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	事業を継続し、介護者の肉体的・経済的負担の緩和及び利用者本人の衛生面の確保に努めます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	8,497	8,733	(8,733)
<b>指標</b>	340	329	(336)
<b>現状と課題</b>	中重度の介護を要する高齢者を在宅介護している介護者に対し、紙おむつなどを支給することにより、介護者の肉体的・経済的負担の軽減を図っています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	介護者の肉体的・経済的負担の緩和及び利用者本人の衛生面が確保されるため、今後も継続して事業を実施します。		

<b>事業名または施策名</b>	(2) 住宅改修支援 事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	介護支援専門員の支援を受けていない要介護者・要支援者の円滑なサービス受給が可能となることから、今後も引き続き事業を継続していきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	50	42	(60)
<b>指標(千円)</b>	50	42	(60)
<b>現状と課題</b>	居宅介護支援等の提供を受けていない対象者への円滑なサービス提供につながっています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	居宅介護支援等を受けていない要介護者・要支援者の円滑なサービス利用のため、今後も引き続き事業継続していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(3) 家族介護者慰労金支給事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、在宅介護者の負担軽減を図り、高齢者福祉の向上に努めていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
費用(千円)	185	108	(108)
指標	26	15	(15)
<b>現状と課題</b>	中重度の介護を要する高齢者を在宅介護している介護者に慰労金を支給しており、介護者の経済的負担の軽減を図っています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	中重度の介護を要する高齢者を在宅介護している介護者の労をねぎらうとともに、高齢者福祉の向上に役立っていることから、今後も継続した取り組みを行います。		

#### 4 日常生活支援体制の構築

<b>事業名または施策名</b>	(1) 健康長寿コーディネーターの配置		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	健康長寿コーディネーターの活動を通じて、高齢者を含めた地域の互助の力を各地域の実情に合わせて引き出しながら、介護予防や生活支援の体制づくりを進めていけるよう努めていきます。また、活動や協議体設置の広がりに応じて配置数を見直します。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
費用(千円)	13,163		
健康長寿コーディネーター 配置数	5	5	(5)
<b>現状と課題</b>	健康長寿コーディネーターの増員はしていませんが、地域ケア会議や健康長寿地域拠点等に参加、地域課題解決に向けた協議、検討を行っています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	健康長寿コーディネーターの配置数は現状を維持したまま、各種事業と連携して地域資源の開発に取り組みます。		

<b>事業名または施策名</b>	(2) 地域の情報共有と助け合い活動を話し合う場の創設		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	2017年度には川東圏域において、第2層協議体設立を展望した話し合いが行われました。2018年度内には日常生活圏域ごとに第2層協議体を設置し、また、各小学校区を小圏域と想定した協議体の拡大を図っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>第2層協議体設置数</b>	6	6	(6)
<b>現状と課題</b>	第2層協議体の設置は地域ケアネットワーク推進協議体等、類似の協議体がすでに地域にあるため、別途設置する校区は増えませんでした。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	地域ケア推進会議等とも連携しなら資源開発に取り組みます。また、第2層協議体については地域ケアネットワーク推進協議会と併合する方向で整備していきます。		

<b>事業名または施策名</b>	(3) 地域の助け合い活動の創出		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	地域課題の解決と支援体制づくりは、第2層から第1層への協議とともに、地域ケア会議から地域ケア推進会議への協議も合わせて、互いに補完し合う形で検討が行われます。それぞれの協議の進捗を図り、地域に必要な支援体制づくりを図ります。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>地域ケア推進会議開催回数</b>	4	4	(4)
<b>現状と課題</b>	地域ケア個別会議、在宅医療介護連携事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業の各事業から抽出された地域課題について地域ケア推進会議で対策を協議しています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	各事業から抽出された地域課題について、地域の組織や団体と協働して解決していけるよう、協議を進めていきます。		

## ● 【重点目標5】 包括的な相談支援体制の推進

### 1 地域包括支援センターの機能強化

<b>事業名または施策名</b>	(1) 地域包括支援センターの運営		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	資格職の確保に努めるとともに、チームアプローチとしての連携力や個人の資質を高める研修等に積極的に参加していきます。また、 brunch の相談力や他職種連携のネットワークを含めてより実践的な体制を目指していくとともに、各生活圏域において身近に感じられる窓口として存在しつつ基本事業と基幹機能を効率的に運営できる地域包括支援センターへと組織的・機能的な発展を図っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
地域包括支援センター職員数	38	40	(40)
協力機関設置数	9	9	(9)
<b>現状と課題</b>	3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等)の確保ができていない。また、職員および brunch の資質向上が必要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等)の確保に努め、職員および brunch の資質向上のために研修、マニュアル作りを行う。		

<b>事業名または施策名</b>	(2) 総合相談権利擁護事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	寄せられる相談が多角化・多重化しており、そのほとんどが高齢者のみならず、親族を含めての支援を要することから、専門性の高い相談内容となっています。今後も引き続き、保健・福祉・医療・地域等、多くの機関との連携強化を図っていくとともに、地域包括支援センターや brunch の取組について、広報啓発に努めていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
持続支援ケース数 (困難事例ケース数)	298	309	(320)
<b>現状と課題</b>	相談が多角化・多重化しており、専門性の高い相談内容となっている。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	困難ケースに対応できるよう、相談支援系の職員および brunch の相談力向上や保健・福祉・医療・地域等、多くの機関との連携強化を図っていく。		

<b>事業名または施策名</b>	(3)高齢者虐待に対する取組		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	高齢者虐待は、その要因も様々で、定期的な定例会でのケース検討や関係機関との連携を行い、虐待防止に努めます。また、地域住民や介護支援専門員等に広報啓発を行い、虐待発見の目を育てていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
虐待対応定例会実施件数	12	12	(12)
<b>現状と課題</b>	高齢者虐待は、その要因も様々であり、職員の早期対応が必要である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	高齢者虐待に対しては、定期的な定例会でのケース検討や関係機関との連携を行い、虐待防止に努めます。また、地域住民や介護支援専門員等に広報啓発を行い、虐待発見の目を育てていきます。		

## 2 相談・苦情対応の充実

<b>事業名または施策名</b>	(1)介護相談員派遣事業		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	利用する介護施設を訪問し面談することで、利用者の疑問や不安、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的向上を図ります。介護相談員の質の向上のため、交流会を開催し、利用者の保護や施設のサービス向上のため、介護福祉課事業所指導係との連携強化を図ります。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
介護相談員延べ訪問者数	641	582	(290)
<b>現状と課題</b>	受け入れ施設は48施設であるが、全施設対象となっていないため、受け入れ施設の拡大の検討が必要である。しかし、現在感染リスク回避のため、活動困難となっており活動に限界がある。実施の仕方を再検討する必要がある。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	サービス利用者とサービス提供者との橋渡しを行い、サービスの質的向上と適正化を図る。		

### 3 成年後見制度の利用支援

<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>今後も認知症高齢者数が増加の一途をたどることが想定され、「成年後見制度の利用促進に関する法律」も2016年に施行されたことから、成年後見制度の周知を図るとともに、本制度利用にあたり、市長による成年後見開始の審判申立の必要性が益々高まることが見込まれるため、その要請に応じていきます。</p>		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
<b>費用(千円)</b>	36	135	(1,200)
<b>市長申立てによる成年後見制度利用者数(人)</b>	6	11	(4)
<b>現状と課題</b>	<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方を対象に成年後見開始の審判申立を行うとともに、費用の助成が必要な方に対しては助成を行っています。</p>		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	<p>今後も認知症高齢者数が増加の一途をたどることが想定され、「成年後見制度の利用促進に関する法律」も2016年に施行されたことから、成年後見制度の周知を図るとともに、本制度利用にあたり、市長による成年後見開始の審判申立の必要性が益々高まることが見込まれるため、その要請に応じていきます。</p>		

## ● 【重点目標6】適切で効果的な介護サービスの充実

### 1 介護サービスの安定的な提供

事業名または施策名	(1)情報提供の充実
取組内容 (第7期計画内容)	今後も引き続き、現在の体制を継続し、分かりやすい情報提供を行っていきます。
現状と課題	毎年度パンフレットを作成したり、随時ホームページを更新したりするなど情報提供を行っています。
今後の方向性 (第8期計画目標)	今後も引き続き、現在の体制を継続し、分かりやすい情報提供を行っていきます。

事業名または施策名	(2)介護人材の確保
取組内容 (第7期計画内容)	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年を見据え、今後も増加する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するため、多様な人材の参入促進、事業者支援及び介護分野に関する情報の提供を充実するとともに、国、愛媛県と連携し、介護人材の確保、定着及び資質の向上に向けた取組を推進します。
現状と課題	介護現場での人材不足により安心してサービスを受けることが難しくなることが懸念されます。
今後の方向性 (第8期計画目標)	多様な人材の参入促進、事業者支援及び介護分野に関する情報の提供を充実するとともに、国、県と連携し、介護人材の確保、定着及び資質の向上並びに業務効率化に向けた取組を行います。

事業名または施策名	(3)第7期計画期間中におけるサービスの基盤整備
取組内容 (第7期計画内容)	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年を見据え、本計画期間中にサービス基盤整備（認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）を行います。
現状と課題	定期巡回・随時対応型訪問介護看護・看護小規模多機能型居宅介護ともに公募するが、手を挙げる法人が無かった。
今後の方向性 (第8期計画目標)	今後も引き続き、法人への呼びかけ強化、公募を実施していく予定である。

## 2 介護サービスの質の向上

<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>今後も、介護サービスの提供に対し、ケアマネジャーを中心とする的確な判断がより一層求められることから、引き続き、居宅サービスや施設サービスの指導監督などの権限を持つ県との連携を図りながら、適切な事業者指導に努めます。</p>
<b>現状と課題</b>	<p>居宅サービスや施設サービスについて、県との連携を図りながら事業者指導を行っている。</p>
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	<p>今後も県と連携しながら適切な事業者指導を行い、サービスの質の向上を図ります。</p>

## 3 介護給付費等の適正化の推進

<b>事業名または施策名</b>	<p>(1)介護給付等費用適正化事業</p>
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	<p>今後も引き続き、新居浜市介護保険サービス事業者等の指導要綱及び監査要綱に基づき実地指導や集団指導を行っていきます。また、適正な介護給付サービスが提供されるよう、次の主要5事業(「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費等通知の送付」)を着実に実施し、そのうち3項目については「重点事業」として位置づけ、実施目標を設定し、優先的に取り組めます。</p>
<b>現状と課題</b>	<p>主要5事業(「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費等通知の送付」)を実施し、介護給付等費用の適正化を図っている。</p>
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	<p>今後も主要5事業について、より効率的・効果的に実施できるよう検討し、取り組んでいきます。</p>

<b>事業名または施策名</b>	①要介護認定の適正化 ■認定調査の適正化		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、認定調査の適正化を図るとともに、全国と選択肢に差がある調査項目等については、重点的に指導を行っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
市独自の研修会(回/年)	2	2	(1)
調査員に対する指導 (件/回)	30	30	(30)
<b>現状と課題</b>	新任・現任調査員に対する研修や多角的な指導を行っているが、認定調査に関する調査員間の認識の差が依然として少なくないのが現状である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	認定調査に関する知識を深め、調査員間の認識の差を縮めることができるよう、研修や指導を根気強く継続していきたい。特に誤りの多い調査項目については徹底して指導していきたい。		

<b>事業名または施策名</b>	①要介護認定の適正化 ■介護認定審査会の適正化		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、新居浜市介護保険サービス事業者等の指導要綱及び監査要綱に基づき実地指導や集団指導を行っていきます。また、適正な介護給付サービスが提供されるよう、次の主要5事業(「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費等 通知の送付」)を着実に実施し、そのうち3項目については「重点事業」として位置づけ、実施目標を設定し、優先的に取り組みます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
審査会合同研修会 (回/年)	2	2	(1)
<b>現状と課題</b>	合議体間の格差是正を目的として、毎年全委員を対象とした研修会を実施。委員には格差の認識はあるものの、是正までは至っていないのが現状である。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	合議体間の格差是正につなげていくため、合同研修会を継続して実施し、各合議体の特徴(軽度・重度変更率、有効期間採用率等)を委員に根気強く示していきたい。		

<b>事業名または施策名</b>	②ケアプランの点検 ■ケアプランのチェック		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、実地指導時のチェックと抽出によるチェックを行うことにより、適正化を図っていきます。		
<b>実績(見込み)</b>	2018年度	2019年度	2020年度
年間ケアプラン点検件数 (居宅受給者1人当たり)	0.04	0.04	(0.04)
<b>現状と課題</b>	より効率的かつ効果的にケアプラン点検を実施できるような方法について検討する必要がある。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も引き続き、実地指導時のチェックと抽出によるチェックを行うことにより、適正化を図っていきます。		

<b>事業名または施策名</b>	②ケアプランの点検 ■介護給付適正化システム等の活用		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	愛媛県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）から提供される適正化システムにより出力される給付実績データとケアプラン点検マニュアルを活用し、より効率的かつ効果的にケアプラン点検が実施できるよう努めていきます。		
<b>現状と課題</b>	給付実績データが十分に活用できていない。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	給付実績データとケアプラン点検マニュアルを活用し、より効率的かつ効果的にケアプラン点検が実施できるよう努めていきます。		

<b>事業名または施策名</b>	③住宅改修等の点検 ■住宅改修の点検		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後も引き続き、申請前・完了後の点検を行うとともに、抽出による実地調査を実施することにより適正化を図っていきます。		
<b>現状と課題</b>	住宅改修の事前申請時に内容確認や訪問調査を行い、不適切又は不要な住宅改修が排除されています。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も引き続き、申請前・完了後の点検を行い、適正化を図っていきます。		

<b>事業名または施策名</b>	③住宅改修等の点検 ■福祉用具購入・貸与調査		
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	今後は事業者への問合せのほか、福祉用具利用者に対する訪問調査等を実施し、さらなる福祉用具購入・貸与の適正化を図っていきます。		
<b>現状と課題</b>	福祉用具の必要性に疑問がある場合は、問合せにより確認を行い、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除している。		
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も事業者への問合せのほか、必要に応じて訪問調査等を実施し、さらなる適正化を図っていきます。		

<b>事業名または施策名</b>	④医療情報との突合・縦覧点検 ■医療情報との突合
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	受給者の医療情報と介護情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図るため、国保連への委託により、毎月点検を実施しています。事業者への照会・確認から過誤申立書の作成・過誤処理等を行うことで介護給付費の適正化を図っています。
<b>現状と課題</b>	国保連へ委託し、毎月点検を実施しており、介護給付費の適正化が図られている。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も国保連へ委託し、毎月点検を実施していく。

<b>事業名または施策名</b>	④医療情報との突合・縦覧点検 ■縦覧点検
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	国保連への委託により医療情報との突合・縦覧点検を実施するとともに、縦覧点検については、国保連に委託できない帳票についても独自点検による取組を行い、介護給付費の適正化を図っていきます。
<b>現状と課題</b>	国保連に委託できない帳票についても独自点検を行っているが、全件点検するには至っていない。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も国保連に委託し、縦覧点検を実施するとともに、独自点検の充実を図ってまいります。

<b>事業名または施策名</b>	⑤介護給付費等通知の発送
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	介護保険サービス利用者に、介護給付費の額等の実績である介護給付費等通知書を年3回送付し、架空請求や過誤請求がないか改めて確認してもらうとともに、適切なサービスの利用と提供の普及啓発を行っています。 利用者や家族に通知内容を見てもらうための工夫について、引き続き検討を行っていくとともに、適切なサービス利用の啓発に努めていきます。
<b>現状と課題</b>	介護給付費等通知書を年3回送付し、適正なサービス利用と提供の普及啓発を行っているが、成果について、変化は見えない。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	利用者や家族に通知内容を見てもらうための工夫について、引き続き検討を行っていくとともに、適切なサービス利用の啓発に努めていきます。

<b>事業名または施策名</b>	⑥その他の取組 ■地域密着型サービス等に係る指導・監査
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	事業所への立ち入り指導のほか年度毎に提出される事業所状況報告書により確認を行い、サービスの質の確保・向上のため実地指導により適正化を図っていきます。
<b>現状と課題</b>	定期の実地指導のほか、必要に応じ随時の立ち入り指導を行い、サービスの質の確保・向上を図っている。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	今後も事業所への適切な指導に努め、サービスの質の確保・向上を図っていきます。

<b>事業名または施策名</b>	⑥その他の取組 ■苦情等の適格な把握及び分析
<b>取組内容 (第7期計画内容)</b>	市へ寄せられた苦情・通報情報について、内容を検討し、事業者指導が必要な案件について指導及び監査を行っていきます。
<b>現状と課題</b>	市へ寄せられた苦情・通報状況の確認を行っているが、匿名の情報については、指導等につながらないこともある。
<b>今後の方向性 (第8期計画目標)</b>	市へ寄せられた苦情・通報情報について、内容を検討し、事業者指導が必要な案件について指導及び監査を行っていきます。

## Ⅷ. 自立支援・介護予防・重度化防止等の推進

### 1 高齢者の自立支援・重度化防止に関する目標

		目標			実績		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
介護予防の普及啓発(介護予防教室)	教室開催件数(件)	120	120	120	120	52	52
	延参加者数(人)	3,240	3,240	3,240	2,617	1,082	1,100
健康長寿地域拠点の拡充	開設拠点数(箇所)	85	105	120	80	94	100
シルバー(シニア)ボランティアの推進	シルバーボランティア総登録者数(人)	280	320	360	270	290	300
	介護予防リーダー講座実施回数(回)※	6	6	12	8	6	1
	修了者数(人)	30	30	60	45	21	

※2019年度は市民体操指導士養成講座として実施、2020年度は拠点校区交流会として実施。

### 2 介護予防・日常生活支援総合事業に関する見込み

		目標			実績		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
訪問介護相当サービス	延利用件数(件)	9,100	9,200	9,300	9,242	9,379	9,516
通所介護相当サービス	延利用件数(件)	7,500	7,600	7,700	7,557	7,993	7,548
笑いによる健康増進事業	健康長寿寄席延参加者数(人)	270	280	290	330	103	事業廃止
介護予防の普及啓発 (介護予防教室)(再掲)	教室開催件数(件)	120	120	120	120	52	52
	延参加者数(人)	3,240	3,240	3,240	2,617	1,082	1,100
健康長寿地域拠点の拡充(再掲)	開設拠点数(箇所)	85	105	120	80	94	100
シルバー(シニア)ボランティアの推進(再掲)	シルバーボランティア総登録者数(人)	280	320	360	270	290	300
	介護予防リーダー講座実施回数(回)※	6	6	12	8	6	1
	修了者数(人)	30	30	60	45	21	

※2019年度は市民体操指導士養成講座として実施、2020年度は拠点校区交流会として実施。

### 3 認知症施策に関する見込み

認知症サポーターの養成		目標			実績		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
一般養成講座	開催回数(回)	22	23	24	17	12	10
	サポーター数(人)	550	570	600	466	250	200
小中高等学校養成講座	開催校(校)	11	11	11	15	13	16
	サポーター数(人)	750	730	700	1,311	989	1,049
認知症サポーター	累積受講者数(人)	14,000	15,300	16,600	14,535	15,774	17,023

### 4 介護給付費等の適正化の推進に関する目標

		目標			実績		
		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
要介護認定の適正化における実施目標	市独自の研修会の開催(回)	2	2	2	2	2	1
	特記事項の添削及び審査会での指摘・修正事項の文書・面接指導(件/月)	40	40	40	30	30	30
	合同研修会の開催(回)	2	2	2	2	2	1
ケアプランの点検における実施目標	年間ケアプラン点検件数 (居宅受給者1人当たり)	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04
	※年間ケアプラン点検件数/居宅受給者数						
医療情報との突合・縦覧点検における実施目標	縦覧点検で点検する帳票の数 (国保連に委託する4帳票を除く)	3	6	6	1	2	6
	○その他の帳票 ・要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 ・入退院を繰り返す受給者縦覧一覧表 ・居宅介護支援再請求等状況一覧表 ・月途中要介護状態変更受給者一覧表 ・軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表 ・独自報酬算定事業一覧表						